

かまくら教育プラン

～令和5年度（2023年度）取組状況～



令和6年（2024年）8月
鎌倉市教育委員会

< 目 次 >

基本方針1

子どもたちが安心して学び生活できる、安全で開かれた学校づくりを進めます

目標1-1・・1
子どもたちが教師や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活が送れるよう取り組みを進めます

目標1-2・・5
家庭、地域と協力して、すべての子どもたちが安心して過ごせる安全な学校にするための取り組みを進めます

目標1-3・・10
家庭、地域との連携のもとに、信頼と相互交流をいっそう進める「開かれた学校づくり」に努めます

基本方針2

子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の向上をめざします

目標2-1・・13
基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、「わかる授業」をよりいっそう徹底します

目標2-2・・16
学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、自ら学ぶ気持ちを育みます

目標2-3・・18
子どもたちがさまざまな体験を通じた学習をすることにより、自ら考える力と行動する力を身につけさせます

目標2-4・・21
子どもたちが鎌倉の自然、歴史、芸術、文化などの学習を通して、郷土を愛する心を育み、国際的な視野を広げる取り組みを進めます



基本方針3

子どもたちに社会性・道徳性を身につけさせ、共に生きる心を育みます

目標3-1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

子どもたちが日々の活動や地域の人々とのふれあいを通して、感謝する心や思いやりの心、譲り合いの心を育み、社会性や道徳性を高めるよう指導します

目標3-2・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

学校は家庭や関係機関との連携をいっそう深め、子どもの心の問題の解決に向けた取り組みを推進します

目標3-3・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

障害のある人もない人も共に学び育つことを喜び合える環境づくりを進め、共に生きる社会の大切さを理解させます

目標3-4・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

子どもたちの豊かな成長のために、家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携し協調して、連続性のある取り組みを進めます

基本方針4

子どもたちの心と体を健やかに成長させ、豊かな感性を養います

目標4-1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

家庭と連携して子どもたちに正しい生活リズムと生活習慣を身につけさせ、心身の健康の増進を図ります

目標4-2・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

子どもたちに体を動かすことの大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に向けた取り組みを進めます

目標4-3・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39

家庭と連携して「食育」に取り組み、子どもたちの健康の基盤づくりを進めます

目標4-4・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41

子どもたちが芸術活動や文化活動を通して、豊かな心を育むことができるよう取り組みを進めます

基本方針5

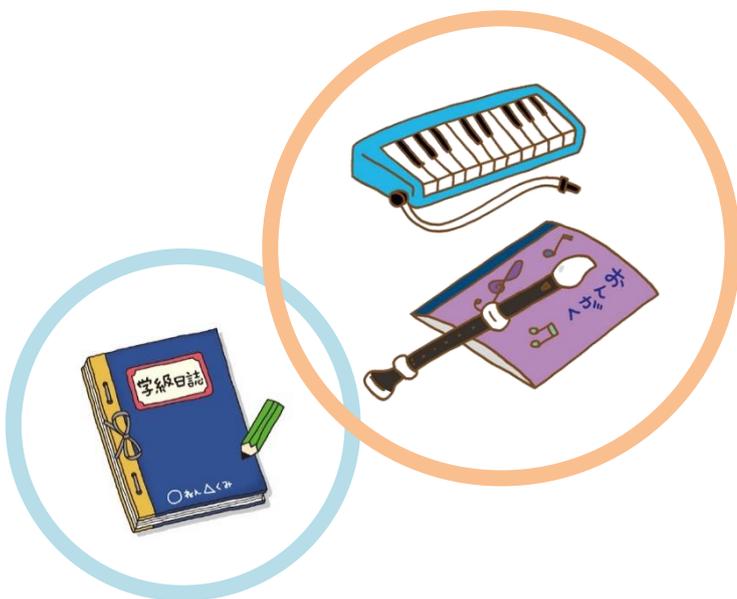
安心して子育てができる環境づくりを進めます

目標5-1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43

子育ての楽しさや喜びを感じられるよう、関係機関や子育て支援団体などによる、支援のネットワークを充実します

目標5-2・・50

子どもたちが安全に安心して外遊びができるよう、地域と一体になって、遊び場の環境づくりを進めます



かまくら教育プラン 令和5年度（2023年度）取組状況について

5つの基本方針に基づく17の目標に対しどのように取り組んだかについて、「小・中学校における取組」と「教育委員会事務局・関係機関における取組」に分けて記載しています。

1 小・中学校における取組

小・中学校で令和5年度（2023年度）に行った取組を掲載しています。

★を付けているのは、全ての学校が行った取組です。

※（小学校）、（中学校）等、学校を限定しているものもあります。

○新たな取組

小・中学校における令和5年度（2023年度）の新たな取組を掲載しています。

○成果

小・中学校における令和5年度（2023年度）の成果を掲載しています。

○課題

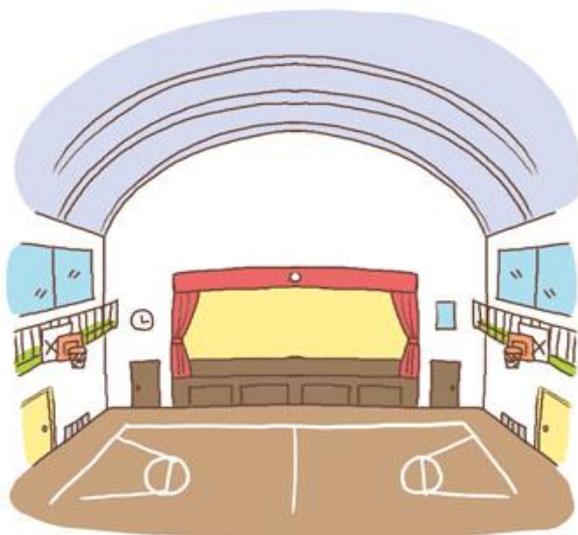
小・中学校における令和5年度（2023年度）の課題を掲載しています。

○前年度の課題に対する改善点

小・中学校における令和4年度（2022年度）の課題に対し、令和5年度（2023年度）に行った改善等の取組について掲載しています。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

教育委員会事務局や関係機関で令和5年度（2023年度）に行った取組を掲載しています。



～基本方針1～

子どもたちが安心して学び生活できる、
安全で開かれた学校づくりを進めます

目標1-1

子どもたちが教師や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活を送れるよう取り組みを進めます

学校では、子どもたちが教師や友人と信頼関係を確立し、一人ひとりの子ども心が素直に開かれることが大切です。子どもたちがお互いを認め合い、他者との適切なかかわりを身につける環境づくりと、楽しく活気に満ちた、学ぶ気風あふれる学校づくりを進めます。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 校内における教育相談	児童生徒一人ひとりもっている人間関係や心の悩み、学習・生活などの教育上の問題について、本人や保護者等からの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。
2	★ スクールカウンセラー等による相談体制	児童生徒及びその保護者に、教育相談員及びスクールカウンセラーによる相談体制について、周知しました。
3	★ たてわりグループによる異学年とのかかわり（小学校）	低・中・高学年のブロックごとの交流や、たてわりグループでの活動など異学年との交流を通して、お互いを認め合い、楽しく活気に満ちた学校づくりに努めました。
4	相談ポスト	相談ポストを設置し、児童生徒の悩み等に対応できる体制づくりに努めました。
5	★ 学級指導	集団の活動を通して、好ましい人間関係を育てるとともに、児童生徒の心身の健全な発育を図るために学級の活動において、友だちとの適切なかかわりを身につける環境づくりと、食・保健安全等の指導に取り組みました。
6	★ 児童、生徒指導の充実	全ての教育活動において一人ひとりの児童生徒のよりよい発達と自己実現を助ける指導を行いました。また、全ての教員が子どもへの適切な指導を行うために、指導方針についての確認の場を設け、情報交換と研修を行い、一人ひとりの日常生活の様子を把握し、指導と支援に努めました。
7	★ 生活等アンケートの実施	児童生徒一人ひとりの学校生活における課題を把握するため、教育相談等の資料として生活面、学習面などのいじめに関するアンケートを実施しました。
8	★ ケース会議における情報交換、チームによる支援	支援を必要とする児童生徒の状況を把握し、研修会、ケース会議において校内支援体制について確認を行い、チームによる支援に取り組みました。
9	★ 関係機関との連携	支援を必要とする児童生徒について、教育センター相談室や相談機関、医療・福祉関係機関、県立特別支援学校等と連携を図ることにより、支援体制の充実に取り組みました。
10	★ あいさつの励行	互いにあいさつを交わすことで学校生活が一層充実するよう、学校全体で組織的に取り組みました。
11	★ 部活動（中学校）	生徒の自主的、自発的に行われる活動を通して、スポーツや文化・科学等に親しみ興味関心を持つとともに、活動における責任感や友だちとの連帯感など、日頃の教育活動との関連を図りながら、生徒にとって充実した活動ができるよう努めました。

○ 新たな取組

< 1 校内における教育相談 >

- ・児童支援専任と教育相談コーディネーターが連携して、相談体制を構築しました。

< 2 スクールカウンセラー等による相談体制 >

- ・小学校6年生全児童に対し、教育相談員又はスクールカウンセラーとの面談を実施しました。
- ・相談日を一覧にし、保護者向け掲示板に掲示しました。
- ・スクールカウンセラーが2名体制になり、多くの相談に対応できるようになりました。生徒指導担当や学年との連携も充実しており、有効に活用されています。

< 3 たてわりグループによる異学年とのかかわり（小学校） >

- ・授業時数の制限、また小規模校で単学級の学年が多い中での担任負担等を考慮し、植木ジュニア祭（文化祭）を廃止しました。

< 4 相談ポスト >

- ・担任や保護者にも相談がしづらい児童のために、学校長だけが相談内容を読み、必ず相談に乗るという方法に変更し、複数回にわたり朝会等にて児童へ周知をしました。

< 6 児童、生徒指導の充実 >

- ・週に一度、管理職と児童支援専任が児童についての情報交換・確認を行う時間を設けました。

< 10 あいさつの励行 >

- ・高学年児童による、朝のあいさつ運動を実施しました。

○ 成果

< 1 校内における教育相談 >

- ・支援が必要な児童に対して、学校内で連携して対応することができました。
- ・全学年6、10月に教育相談を実施し、中学校1年生は4月にも行っています。特に4月の実施は、中1ギャップや環境の変化に不安を抱えている生徒と担任がじっくり話せる機会となっています。

< 2 スクールカウンセラー等による相談体制 >

- ・学校だよりや保護者向け掲示板へ相談日を載せる等周知の充実を図ったことに伴い、保護者、児童ともに相談件数が増えました。
- ・小学校6年生全児童に対し、教育相談員又はスクールカウンセラーとの面談を実施することにより、中学校でもスムーズに相談を継続することができました。
- ・児童支援専任が教育相談員及びスクールカウンセラーと連携することによって、その後の指導に生かすことができました。

< 3 たてわりグループによる異学年とのかかわり（小学校） >

- ・年間をとおしたたてわり活動を行うことにより、高学年としての意識が育ちました。
- ・遠足での異学年活動、修学旅行・足柄宿泊学習への下学年からの励ましの手紙、また上級生からのアドバイスなどのプレゼン等、異学年交流をとおして、子どもたち同士の関わりは増えています。

< 6 児童、生徒指導の充実 >

- ・日々の情報共有に加えて、児童、生徒指導の充実のための時間を十分に設けることで、より児童についての理解が深まりました。

< 10 あいさつの励行 >

- ・元気よくあいさつをする児童が増えました。

○ 課題

< 1 校内における教育相談 >

- ・学校側と保護者の児童への見取り方等が異なる場合の対応に苦慮するときがあるため、関係機関との連携も強めていきたいです。

< 2 スクールカウンセラー等による相談体制 >

- ・スクールカウンセラーの来校日が少ないため、時間の確保が困難でした。

< 6 児童、生徒指導の充実 >

- ・児童支援専任を中心に校内支援体制を構築し、更なる充実を図っていきたいです。
- ・児童、生徒指導の充実に努めましたが、時間がどうしても取れないことがありました。

○ 前年度の課題に対する改善点

< 1 校内における教育相談 >

- ・児童支援専任が担任業務を行いながら相談を行っていたので、十分な時間をかけることが困難でした。
- 児童支援専任は専任業務のみになり、支援の必要な児童や保護者に十分関わることができました。

< 3 たてわりグループによる異学年とのかかわり（小学校） >

- ・年間計画を再構成する必要があります。
- 植木ジュニア祭は廃止しましたが、遠足での異学年活動、修学旅行・足柄宿泊学習への下学年からの励ましの手紙、また上級生からのアドバイスなどのプレゼン等、異学年交流をとおして、子どもたち同士の関わりは増えています。

< 6 児童、生徒指導の充実 >

- ・教育相談コーディネーターを、専任コーディネーターと連動して組織的に機能させることに新たな課題を感じました。
- 学年にコーディネーターをおき、保護者対応、児童支援を組織的に行っています。

< 10 あいさつの励行 >

- ・児童が挨拶を返すことはできるようになったので、進んで挨拶できるようにしていきたいです。
- あいさつの意義について児童が考えられるよう日常の指導を行っています。少しずつではありますが、進んで挨拶する児童が増えてきています。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	スクールカウンセラー等による相談	全9中学校に13人のスクールカウンセラーを配置、1人年間280時間活動しました。(県事業) 中学校区内の小学校への定期訪問を行っています。延べ相談件数は2,935件でした。	教育センター
2	教育センター相談室事業	<p>教育センター相談室において、いじめ・不登校等の相談を行うとともに、教育相談員を各小学校に月2日定期的に派遣しました。その他に、学校巡回、心理検査の実施、スクールカウンセラー(県)事業、スクールソーシャルワーカー(県・市)事業等を活用し、児童生徒を支援しました。</p> <p>また、不登校児童生徒が通う教育支援教室「ひだまり」において、小集団での人間関係づくりや学習支援に取り組み、児童生徒の生活を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センター相談室：相談人数550人 延べ相談件数3,333件 心理検査25件 ・教育相談員の配置：教育センター相談室8人 小学校における延べ相談件数 4,706件 ・スクールソーシャルワーカーの配置：教育センター相談室に3人(市費1人、県費2人) ・教育支援員の配置：教育支援教室「ひだまり」3人 通室児童生徒登録数 23人 ・メンタルフレンド：登録6人、10回活動 	教育センター

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
3	こども SOS 相談フォーム	相談があった場合は、対面での支援や組織での対応に繋げ、いじめ等の早期発見、早期解消に向けた対応を行いました。 ・相談件数：39件	教育センター
4	スクールソーシャルワーカーによる支援	教育センター相談室に3人（市（1人）事業年間108日、県（2人）事業年間各35日）配置。学校等の要請に応じて活動しました。延べ相談件数は500件でした。	教育センター
5	「いじめのない学校」を目指して	「いじめ」は人権問題であり、許されない行為であるという共通認識を持ち、早期発見と未然防止に取り組むため、「学校いじめ防止基本方針」の改定を行い、リーフレット「いじめのない学校を目指して」を指導方法及び支援体制の点検と改善に活用しました。	教育指導課
6	子どもの相談機関紹介カードの配付	市内の小・中学校の児童生徒に子どもの悩みに対応する複数の相談機関の電話番号を記したカードを配付し、相談機関の紹介と周知を行いました。 ・19,000枚作成 17,750枚配布	地域共生課
7	スクールバディ活動（中学校）	生徒自らがいじめ撲滅に向けた取り組みをし、いじめの未然防止または、既に生じているいじめを深刻化させないことを目的としたスクールバディプログラムに係る活動を市内全中学校において実施しました。	教育指導課
8	依存症予防教室（中学校）	スマートフォンの使い方、ギャンブルを含めた行為依存の怖さ、予防するための手立てなどについて考える生徒向けの予防教室を市内全中学校において実施を予定していましたが、調査のみ実施しました。	教育指導課



目標1-2

家庭、地域と協力して、すべての子どもたちが安心して過ごせる安全な学校にするための取り組みを進めます

学校は、子どもたちの安全が確保され、安心して学び生活する場であることが最も大切です。そのために、家庭、地域との連携協力のもとに安全な学校体制の確立と地域の環境づくりを進めます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 校外委員 (組織校のみ)	学校外における児童生徒の安全を守る活動を行いました。
2	安全マップ	交通事故発生場所や危険箇所、不審者の出没箇所、暗い道等を取り上げて安全マップを作成し、児童生徒の安全と安心を保つための指導に役立てました。
3	★ 安全な通学路づくり	教職員、校外委員等が通学路の安全点検を行い、改善の必要な箇所について、教育委員会へ報告しました。また、必要に応じて教職員が通学路の要所に立つ等、登下校指導を行いました。
4	★ 登下校の見守り	登下校時における児童生徒の安全を見守る活動を、地域・保護者・PTA等と協力して行いました。
5	★ 避難訓練	地震、津波、火災等を想定した避難訓練を実施しました。
6	★ 災害対策用品	災害時に児童生徒の安全を確保するため、教室や管理諸室に災害対策用品を常備しています。 ・教室用：非常持ち出し袋、LEDランタン、救急セット 等 ・管理諸室：発電機、簡易トイレ、充電式電池、拡声器、トランシーバー 等
7	★ 防犯・安全対策	安全管理マニュアルの検討・作成、門・昇降口の施錠、防犯用具の校内設置、安全指導講習、不審者侵入対応訓練等の防犯・安全対策を講じました。また、災害時等の緊急連絡方法について、電話だけでなく、メール配信等複数の体制づくりをしました。
8	★ 安全点検	定期的に、教室・校舎施設・校庭・遊具等の安全点検を実施しました。
9	学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流	学区内の自治会長、民生委員、児童委員等とPTA役員・委員、教職員による懇談会を開催し、児童生徒の現状と学区内の課題等について情報交換を行いました。自治会長とは、避難所施設等の確認を行いました。
10	心肺蘇生法研修会	消防署の救急隊員を招いて心肺蘇生法(AED使用法含む)の教職員研修を実施し、指導の安全に努めました。また、児童生徒、保護者対象の心肺蘇生法の研修も行い、AED操作技能を高めました。
11	救命救急講習会 (中学校)	救命救急の知識と技能を身に付けるため、救急救命講習会を開催しました。

○ 新たな取組

<1 校外委員(組織校のみ)>

- ・新入生説明会にて保護者へ地域の危険箇所について周知しました。
- ・見守りボランティアの募集をしました。
- ・通学路追加(道路の両側の歩道を使用)について、担当地区校外員、見守り隊及び学校で検討しました。令和6年度に向け、商業施設も交え、通学路追加の検討を開始しました。

<2 安全マップ>

- ・保護者会の中の地区委員会が主体となって安全マップを作成し、校内掲示板及びホームページで周知しました。
- ・校外委員会の保護者が作成した安全マップ(児童の意見も反映)を各クラスの大型テレビで視聴し、安全指導を行いました。

<10 心肺蘇生法研修会>

- ・水泳指導の復活を受け、救急救命法の研修会を実施しました。
- ・校内において、心肺蘇生法救命講習とともに、誤飲対応講習も取り入れました。
- ・消防署の救命隊員に代わり、病院の医師による研修会を実施しました。

○ 成 果

<1 校外委員（組織校のみ）>

- ・警察署の方から見守りの方法について、アドバイスを受けました。

<2 安全マップ>

- ・実際の通学路マップを使用したことで、児童の安全意識がより高まりました。

<5 避難訓練>

- ・避難訓練だけでなく、小学校と連携した合同引き渡し訓練を実施しました。

<7 防犯・安全対策>

- ・防災マニュアルの見直しを行いました。特に不審者訓練を職員間で検討し、警察OBの方を呼び、教職員のための訓練を行いました。

<10 心肺蘇生法研修会>

- ・水泳指導の復活に伴う研修会の実施について、水泳指導未経験者が多く、役に立ちました。

<11 救命救急講習会（中学校）>

- ・学校内の全教職員で行いました。
- ・命に関わることであるため、高い意識を持って行いました。

○ 課 題

<2 安全マップ>

- ・安全マップの作成に至っていないため、PTA と協力して積極的に取り組んでいきます。

<3 安全な通学路づくり>

- ・小学校1年生で行っている安全指導が、学年が上がるにつれて意識がうすれてしまい、定着しないことが課題です。
- ・大雨の度に関谷川が増水し、何度も通学路の安全確認に行かなくてはいけない状況にあることが課題です。

<5 避難訓練>

- ・北棟4階からの安全な避難経路を確保するため、施設改善要望を出しています。
- ・地震の際に崩れる危険性のある箇所（ピロティ・職員玄関）があるため、避難経路の周知徹底が必要です。

<9 学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流>

- ・自治会とのつながり方を今後検討していきます。
- ・それぞれの団体と管理職で懇談会や情報交換を実施していますが、自治会長と避難所施設に向けた取組は実施しませんでした。

<11 救命救急講習会（中学校）>

- ・AED の定期的管理など、いつ事故等が起きても問題ない状況にしておくことが課題です。

○ 前年度の課題に対する改善点

<1 校外委員（組織校のみ）>

- ・学期始めの登下校の見守りや自治会とのつなげ役など校外委員の負担が大きいのが課題です。
→校外委員は、児童の安全に特化した活動をするようになったため、負担は少なくなりました。

<5 避難訓練>

- ・給食室から出火した場合、安全な避難経路がなく児童の安全を守る上で、施設面の課題があります。
→継続して施設改善要望を出しています。
- ・より現実に近い状況での訓練を行うことで、炎天下の中で迎えが来るまでの児童の保護など、改善点が見えました。
→今年度も深沢中学校ブロックでの連動した避難訓練を行い、より現実的な訓練になっています。

<7 防犯・安全対策>

- ・各階の職員との連絡を、もっと確実に行える方法の検討が必要です。
→連絡手段として、ラインワークスを活用し、実施しています。

<9 学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流>

- ・来年度は、学校評議員制度を廃止し、コミュニティ・スクールを実施する年であるため、地域、PTA等と連携し、委員の選定、コミュニティ・スクールの運営方法などを検討する必要があります。
→地域で活躍されている方を中心に、委員選定の相談を行いました。また、PTA、中学校ブロックの管理職及び推進員と連携しながら、運営方法の検討も行い、協議会を2回実施することができました。

<10 心肺蘇生法研修会>

- ・水泳学習等に向け実施の必要があります。
→腰越消防署の協力を仰ぎ実施しました。また、職員間でも疾病を持つ児童への対応について研修を実施しました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	登下校の見守り	地域住民や警察と連携協力して見守り活動を推進しました。 ・登下校時見守り活動：326回	教育指導課、地域のつながり課
2	防犯・安全対策	警察等と連携し、児童生徒・教職員等への誘拐連れ去り防止教室や不審者侵入対策訓練等を実施しました。 ・誘拐連れ去り防止教室：43回 ・不審者侵入対策訓練：52回	教育指導課、地域のつながり課
3	児童安全指導	鎌倉市内の全小学校1年生を対象に児童安全指導を実施しました。	教育指導課
4	児童指導・生徒指導に関する連絡会	小・中学校の担当が集まり情報交換を行う「児童生徒指導連携協議会」(年2回)をはじめ、「児童指導担当者会」「生徒指導対策協議会」「鎌倉市学校・警察連絡協議会」が組織され、学校間や関係機関との情報交換を行いました。	教育指導課
5	安全で安心して遊べる環境づくり	警察等と連携し、児童生徒・教職員等への誘拐連れ去り防止教室や不審者侵入対策訓練等を実施しました。 ・誘拐連れ去り防止教室：43回 ・不審者侵入対策訓練：52回	地域のつながり課
6	学校施設維持整備事業	児童生徒に安全で快適な学習環境を提供し・生活の場としてのゆとりと潤いのある環境づくりを目的に、稲村ヶ崎小学校に特別支援学級教室を整備するための工事及び小学校の給食室に冷暖房設備を設置するための設計並びに学びの多様化学校の設置に向けた設置予定地の地質調査及び測量を実施しました。	学校施設課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
7	小学校への警備員の配置	児童の登下校時及び授業中の学校施設内の安全確保を図るため、市立小学校全16校に午前7時30分から午後4時30分まで警備員を配置しました。	学校施設課
8	スクールゾーン等の対策	平成20年度(2008年度)に、市・県の道路管理者、鎌倉・大船警察署、教育関係者、保護者等からなるスクールゾーン等交通安全対策協議会を設置し、関係機関相互の連携を強化し、交通安全対策を実施しています。 令和5年度(2023年度)は、横断歩道補修や、スクールゾーン標示の設置等の対策を実施しました。	都市計画課、 学務課、教育指導課
9	地域巡回パトロール	青色回転灯を装備した防犯パトロール車2台体制で通学路を中心とした防犯パトロール、子ども関連施設の立ち寄り警戒等を実施しました。 ・防犯パトロール：8,841回 ・子ども関連施設立ち寄り警戒：3,497回 (保育園・幼稚園を除く回数)	地域のつながり課
10	街頭指導事業	例年、子どもたちの健全な育成と非行防止のために、特別街頭指導や青少年健全育成推進街頭キャンペーン、社会環境実態調査などを実施しています。 ・特別街頭指導：なし ・青少年健全育成推進街頭キャンペーン：2回実施	青少年課
11	交通安全教室の実施	交通事故防止を図るため、新入学児童を対象とした「道路の正しい歩き方教室」(16回、1,201人参加)や「自転車の安全な乗り方教室」(小学校15校・児童645人・保護者252人参加)を開催しました。また、警察等の関係機関と連携して、交通安全意識の普及・啓発に努めました。	都市計画課
12	防災行政用無線によるメロディー放送	子どもたちが犯罪に巻き込まれないように、帰宅を促すため、防災行政用無線の機能点検を兼ねて、「夕焼け小焼け」のメロディーを放送しました。(毎日。4月～9月は17時00分、10月～3月は16時30分に放送。)	総合防災課
13	関連機関との連携	児童生徒の非行防止、健全育成を図るため、警察と連携した「学校・警察連絡協議会(学警連)」を組織しています。 ・鎌倉署管内学警連：役員会1回 協議会2回実施 ・大船署管内学警連：役員会1回 協議会2回実施 ・鎌倉市学警連全体協議会1回実施(上記書面開催) 児童虐待防止に関しては、こども家庭相談課及び児童相談所等との連携を図りました。	教育指導課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
14	関係機関等との連携（防犯連絡会）	教育委員会、関係課及び鎌倉・大船両警察署と連携を図り、防犯連絡会を開催しました。 令和5年度開催回数：3回	地域のつながり課
15	防犯教室の開催	警察等と連携し、小・中学生の各年齢に適した防犯教室を18回実施しました。	地域のつながり課
16	防犯情報等の提供	防犯意識の普及・啓発を行うため、市のホームページなどを活用した犯罪発生状況や不審者等の情報提供及び登録者のパソコン・携帯電話に不審者や注意喚起等の情報をメール配信しました。 ・メール配信回数：92回 (不審者情報 65件 注意喚起情報 15件 防犯の日 12件)	地域のつながり課
17	普通救命講習会の開催	小・中学校の教職員を対象に、講習会の開催を年1回予定していましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しています。	教育指導課



目標 1-3

家庭、地域との連携のもとに、信頼と相互交流をいっそう進める「開かれた学校づくり」に努めます

学校は、家庭や地域の信頼に応えられるよう、学校情報の発信を充実させ、地域の理解を得て、その教育力の活用や相互交流の推進を図り、共に子どもたちの成長を支えていく「開かれた学校づくり」を推進していきます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 学校評議員制度	保護者や地域住民などからなる学校評議員を置き、学校運営に関する意見を聞きました。また、「学校評議員制度」に代わるものとして「鎌倉版コミュニティ・スクール」の順次設置に取り組みました。
2	★ 学校評価	学校として組織的・継続的な改善を図るため、教育活動、その他の学校運営について目指すべき目標を設定しました。目標達成に向けた取組について地域の方、保護者、教職員が評価しました。
3	★ 学校へ行こう週間	保護者や地域住民が、学校に対する理解や支援をより一層深められるよう、期日を定めて学校の教育活動等を公開しました。
4	★ 学校のホームページ	学校ホームページにより情報提供を行いました。
5	★ 「学校だより」や「学年だより」の発行	教育活動の情報発信として「学校だより」や「学年だより」を発行し、保護者や地域住民へ配布しました。
6	★ 授業参観と学級懇談会	授業の公開とともに、保護者と担任による懇談会において、学級の情報発信・共有をしました。
7	★ 家庭訪問・地域訪問	担任が児童生徒の家庭や地域を訪問して、家庭での様子や学校での様子について保護者と話し合いや情報共有を行いました。
8	地域教育力の活用	生活科、総合的な学習の時間を中心に地域の皆さんの協力により、専門的な内容について授業への支援を受けるとともに、学習発表会や作品展等に参観していただき交流を深めました。
9	★ 地区行事参加による地域連携	市民運動会や地域のおまつり等を通して、自治会・町内会や地区子ども会の活性化に寄与すると同時に、PTA 校外委員会もそれぞれの立場から地区行事に参加し、地域との連携を図りました。
10	★ PTA（保護者会）の活動、鎌倉市 PTA 連絡協議会との連携	PTA（保護者会）活動として、運営委員会、校外、学級等の各委員会と学校が協力して活動しました。鎌倉市 PTA 連絡協議会において、活動状況等の情報を共有し、子ども達の健全な育成のため家庭、地域、学校が協力して活動しました。
11	学校区での教育懇談（話）会の開催	学校区での教育懇談（話）会を開催し、小・中教職員代表、PTA 役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合いました。（教育講演会等も含む）
12	★ 地域への情報発信	地域の掲示板等で、PTA の活動や児童生徒の日頃の活動の様子を紹介し、学校への理解や協力が深まるよう努めました。
13	★ アンケートの実施	教育活動の充実や改善に役立てるため、学習発表会、学校公開、文化祭、学校へ行こう週間等で保護者や地域住民を対象にアンケートを実施しました。

○ 新たな取組

< 1 学校評議員制度 >

- ・コミュニティ・スクールを立ち上げ、地域と協力して行う学校活動を始めました。

< 3 学校へ行こう週間 >

- ・保護者だけでなく、地域の方々や学校評議員にも来校いただきました。
- ・コロナ禍が明け、2 日間 3 時間目～5 時間目まで授業の公開を設定しました。
- ・令和 5 年度から再開し、10 月に 3 日間実施しました。

< 4 学校のホームページ >

- ・学校の授業の様子を日々発信しました。
- ・保護者の要望により、下校時刻の表を、パスワードを付けて学校ホームページに掲載しました。

<5 「学校だより」や「学年だより」の発行>

- ・HP に配信した学校だよりを、連絡メールにリンクを添付し、どこからでも閲覧できる環境づくりを整えました。

<9 地区行事参加による地域連携>

- ・西鎌まつりとふれあい広場を復活させ合同開催しました。
- ・地域の祭礼に2学年で参加しました。
- ・5年ぶりに地域が主催するわくわくあそび場を開催することができました。
- ・本校アリーナ（体育館）にて障害福祉課とチーム hinata との共同事業であるハピネスフェスティバルに吹奏楽部が出演しました。

<11 学校区での教育懇談（話）会の開催>

- ・コロナ禍が明け、三地区合同懇談会を実施しました。教職員、PTA の役員、地区ごとの町内会長、警察署、市の都市計画課等が一同に介し、通学路の危険箇所や登下校の見守りをしていて気付いたこと等の意見交換をしました。

<13 アンケートの実施>

- ・Google フォームで、学校へ行こう週間アンケートや学校評価アンケートを行い、次年度の教育活動のための参考にしました。

○ 成 果

<1 学校評議員制度>

- ・地域学校協働活動が盛んな地区であるため、翌年度の「鎌倉版コミュニティ・スクール」の設置に向け、どのようなものかを理解いただくことができました。

<3 学校へ行こう週間>

- ・普段の子どもたちの様子を見てもらうことができました。

<4 学校のホームページ>

- ・学校の授業の様子を日々発信することで、地域や保護者の閲覧が増えました。
- ・ホームページの更新を行うことで学校の様子や行事などの教育活動を周知することができました。
- ・学校ホームページで校外学習や宿泊学習の様子をリアルタイムでお知らせしました。アクセス数が著しく増加し、保護者にとっては、生徒たちの様子がわかると好評でした。
- ・日々の授業の様子、校外学習での生徒の様子を発信しています。HP への保護者の関心は非常に高いです。

<9 地区行事参加による地域連携>

- ・地域の人々と児童・保護者とのふれあいの機会を設けられました。
- ・地域の歴史や文化に触れる体験ができました。
- ・地域の方から昔遊びや木工製作を教えていただき、交流が深まりました。
- ・福祉関係のイベントに参加したことで、福祉教育に触れることができ、生徒の活躍の場も増えました。

○ 課 題

<3 学校へ行こう週間>

- ・防犯・安全対策に人手を取られてしまい、学校へ行こう週間に係る人手が不足していました。

<4 学校のホームページ>

- ・学年の取り組み等、さらに内容を充実させていきます。
- ・HP をより効果的に活用できるよう、令和6年度は積極的に使用していきます。（学校の状況、配付物の閲覧など）

<9 地区行事参加による地域連携>

- ・西鎌まつりとふれあい広場の合同開催について、来場者が多く、1回で開催するのは困難でした。
- ・地域の祭礼の参加について、時間の確保が困難でした。
- ・ハピネスフェスティバルの参加について、地域行事に参加することはできたが、イベント自体が単発であったため、継続できないことが残念です。

<11 学校区での教育懇談（話）会の開催>

- ・コミュニティ・スクールへ移行するにあたり、有意義な会の持ち方についての具体的な検討が課題です。

○ 前年度の課題に対する改善点

<3 学校へ行こう週間>

- ・令和5年度は地域に向けて公開したいと考えています。
→保護者及びコミュニティ・スクール委員に公開するとともに、行事予定を見て問い合わせのあった地域の方にも公開をしました。

<4 学校のホームページ>

- ・活用の方法を見直しています。
→令和5年度後半より、ホームページの活用に努めました。

<5 「学校だより」や「学年だより」の発行>

- ・保護者が忙しいのか、家庭によっては読んでいない様子が見受けられます。
→いつでも「学校だより」が読めるようにHPに掲載しました。また、「学年だより」については、Google Classroomに掲載しました。

<8 地域教育力の活用>

- ・今後も地域の講師とつながる必要があります。
→コミュニティ・スクール会議の中で、地域教育力の調査・把握についての必要性が協議されています。地域との関わりを進める中で情報を得るとともに、整理していきたいです。
- ・事後学習として発表はできたが、地域の方が参観するまでは至りませんでした。
→コロナが5類に移行したため、地域の方々が参加できるように情報発信を行い、参加いただきました。

<13 アンケートの実施>

- ・行事ごとにアンケートをとることで、保護者の意見を聞きながら見直しを図ります。
→行事ごとにGoogle フォームでアンケートを取り、保護者の意見の中で、納得するものに関して教育活動に役立てるようにしました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	鎌倉版コミュニティ・スクール	学校・家庭・地域が一体となり、よりよい教育を実現するため、鎌倉版コミュニティ・スクールを4つの中学校区に設置し、協議を始めています。 小学校7校、中学校4校に地域協働活動推進員を配置し、地域学校協働活動を推進しました。	教育指導課
2	鎌倉市教育委員会noteによる情報発信	鎌倉スクールコラボファンドを活用した学校の取組や図書館、文化財関連に加えて、生涯学習や学校給食に関する取組情報を継続的に発信しました。	教育総務課

～基本方針2～

子どもたちの学習意欲を高め、
確かな学力の向上をめざします

目標2-1

基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、「わかる授業」をよりいっそう徹底します

学習内容が「わかる」喜びは貴重で、それは学習意欲の向上に直結します。このため学校では、重点課題として「わかる授業」を進める具体的な取り組みを進めます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	少人数指導	学級を一つの大きな集団から複数の小集団に分けることで、より個に応じたきめ細やかな指導ができる「少人数の指導」に取り組みました。
2	★ 複数教員による指導	複数教員が協力し合って授業を行い、子どもの多様な思いや願い、興味・関心、個性的な学びに手厚く応えるよう「チームティーチング(TT)による指導」に取り組みました。
3	個に応じた学習指導	児童生徒の目標の達成状況や、興味・関心等に応じて、複数の学習集団に分けるなど、子どもの実態や指導の場面に応じて、基礎・基本の習得や発展的・補充的な学習ができるよう取り組みました。
4	★ 言語活動の充実	授業において思考力・判断力・表現力が身に付くよう、言語活動を積極的に授業に取り入れました。
5	★ 指導方法の工夫・改善	「わかる授業」を目指し、各教科や学年において協働で教材の開発をするとともに、日常の学習指導において効果的な指導方法の工夫を行い、学力の定着・向上に努めました。
6	★ 学習(教育)相談	長期休業中、定期テスト前、放課後等に児童生徒の学習(教育)相談を受け、個々に指導・支援を行いました。
7	★ 教員の指導力向上の研修	教職員の指導力を高めるために、外部講師や指導主事を招請して校内研究や研修に努めました。
8	★ 校内での研究・研修	教育課程や今日的課題について、組織的に研修計画を作成し、校内研修の充実を努めました。また、教育課題指定研究や校内研修充実事業等の研究研修事業に取り組みました。

○ 新たな取組

<7 教員の指導力向上の研修>

- ・校内研究でのテーマ「共生」の視点を大切に、異学年での合同研究授業や行事の改変を行いました。
- ・鎌倉市指定研究の講師を招き、研修を実施しました。

<8 校内での研究・研修>

- ・教育課題指定研究発表の年度であったため、研究事業に取り組みました。
- ・鎌倉市指定研究の講師を招き、研修を実施しました。

○ 成果

<7 教員の指導力向上の研修>

- ・年6回行った校内研究授業には指導主事を招き、充実した校内研究に努め、教員の指導力向上につながりました。
- ・教員同士で授業について議論や検討を重ねたため、若手教員への教材研究の充実について実感することができました。
- ・講師による講義を聞くことで、新たな視点を得ることができました。また、それらを日々の教育活動に活かすことができました。

< 8 校内での研究・研修 >

- ・高学年教科担任制の導入に向けて、学校園専門コンサルティングの方を招き、次年度に向けてカリキュラム作成に取り組みました。
- ・皆で協力し、学校一丸となって研究準備に取り組むことができました。
- ・鎌倉市教育課題指定研究2年目でした。「自ら考え、共に探究する授業づくり」を重点目標として研修を深めました。
- ・講師による講義を聞くことで、新たな視点を得ることができました。また、それらを日々の教育活動に活かすことができました。

○ 課題

< 7 教員の指導力向上の研修 >

- ・勤務時間内での話し合いでは終わらず、勤務時間の超過につながるがありました。
- ・講師との日程調整が困難でした。

< 8 校内での研究・研修 >

- ・勤務時間内でおさめることが難しかったです。
- ・講師との日程調整が課題です。

○ 前年度の課題に対する改善点

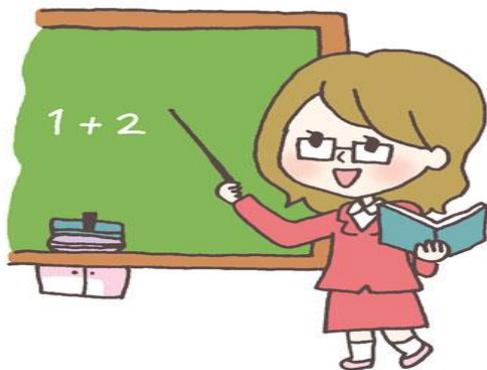
< 4 言語活動の充実 >

- ・教育課題指定研究で「話をよく聴き、深く考え表現する子」をテーマに取り組んでいますが、子どもたちは「聞く」「聴く」ことに課題があります。思考力を身につけるためには、まずは「聴く」ことが大切であると考えており、その指導について教職員で共通理解を図っていきたいと思います。
- 教育課題指定研究で取り組んだ成果として、どんな場面でも「聞く」「聴く」姿勢が身につきました。今後、「聴く」ことができているのか、検証する必要があります。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	教員の指導力向上の研修	各学校の教育的ニーズに応じた研修を実施し、学校現場の課題解決につながるよう校内研修の充実を図る「学校支援研修会」を全小中学校で実施し、延べ662名が参加しました。 また、「市教育センター企画研修会」として「危機管理対応能力育成研修会」「科学教育研修会」「食育研修会」「人権教育研修会」「情報教育研修会」「鎌倉郷土研究研修会」「教師力向上研修会」「幼・こ・保・小連携研修会」「幼児教育研修会」「事故・不祥事防止研修会」「教育課題研修会」「カリキュラム開発研修会」及び藤沢市との交流講座として藤沢市主催を含めた延べ19回実施し、538名が参加しました。	教育センター
2	少人数学級編制	小学校第5学年に少人数学級編制（1学級35人以下）を実施し、学習及び生活面のきめ細やかな指導の推進・充実を図るために、市費負担非常勤講師を配置しました。 ・小学校市費負担非常勤講師：小学校7校へ各1人配置	学務課、教育指導課
3	日本語指導等協力者派遣	日本語の理解や学校生活に十分に適応できていない帰国児童生徒、外国籍児童生徒等に対し、日本語指導等や学校生活適応への支援を図りました。 ・協力者：5人7校（対象児童生徒8人）へ派遣 ・派遣日数：延べ136回	教育指導課

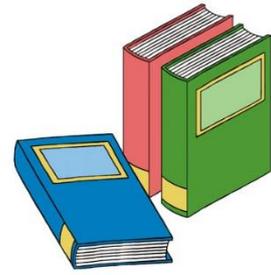
	取組名	取組状況	実施・関係機関等
4	教員の経験年数に応じた研修	<p>新採用教員に対して、1年間の研修を実施しました。学習指導や学級経営に必要な基礎的・基本的な知識や技能を習得し、組織の一員としての意識を高めることをねらいとしました。</p> <p>また、2年目、3年目の教員に対しても、1年目、2年目の成果等を確認し、学習指導、児童・生徒理解等の実践的指導力の向上を図る研修を実施しました。</p>	教育センター
5	学校訪問	<p>教育委員会の指導主事が各学校を訪問し、教育方針・学校経営等について把握し、授業参観と教員との懇談により学校との意思疎通を図り、授業づくり・研究研修の充実を図りました。</p> <p>・計画訪問13校</p>	教育指導課
6	鎌倉市教育指導員の派遣	<p>教職員の指導、助言、相談を行い、教員の指導力向上を図ることを目的に、2人体制で実施しています。延べ299回訪問し、478人の教職員を対象に指導を行いました。</p>	教育センター
7	図書館での教職員社会体験研修の実施	<p>学校・図書館それぞれの課題を共有し、懇談の場を設けながら、図書館と学校との連携を図ることに役立っています。</p> <p>令和5年度は鎌倉市教職員対象図書館実務研修を7月21日、28日に開催しました。1日目はメディアリテラシーの外部講師をよび、講義とワークショップを行いました。2日目は「図書館の自由」「著作権」「鎌倉の郷土資料」について図書館スタッフが講義を行い、全員での情報交換の時間を設けました。</p> <p>参加者：1日目25人、2日目12人。延37人</p>	中央図書館



目標2-2

学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、自ら学ぶ気持ちを育みます

学校は、子どもたちの興味・関心・意欲を引き出す教師の工夫や十分な教材研究・授業研究、学習環境の整備のもとで日々の教育活動を進め、子どもたちの積極的に「学ぶ気持ち」を育みます。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 読書活動の取組	朝の時間等を活用して読書活動に取り組みました。また、読書活動推進のため「学校図書館専門員」や「読書活動推進員」による児童生徒への読み聞かせやブックトーク、図書紹介等を行いました。
2	★ 特色ある学校づくり	児童生徒、保護者、地域住民にとって魅力ある学校となるよう、特色ある学校づくりのための取組を進めました。
3	外部講師（ゲストティーチャー）による授業	外部講師を各教科や総合的な学習の時間等に招き、専門技術や専門知識による授業実践から、児童生徒の興味・関心を高めるよう努めました。

○ 新たな取組

<2 特色ある学校づくり>

- ・スクールコラボファンドの活用をしました。
- ・19年続く特色づくり地域委員会と本校コミュニティ・スクール委員との連携が深まり、学校、特色づくり地域委員会及び本校コミュニティ・スクール委員が共催して、「竹水砲をつくって遊ぼう」、「たこあげをしよう」の行事を実施しました。
- ・新たな地域の材を生かした授業づくりを校内研究で継続して取り組んでいます。

○ 成果

<1 読書活動の取組>

- ・保護者のボランティアの協力もあり、放課後の図書室開放日を設けています。

<2 特色ある学校づくり>

- ・自分たちの課題をとらえ、解決に向けた学習ができ、行事や委員会等での活動に活かすことができました。
- ・地域と学校の繋がりができ、学区の町内会をはじめとした地域の方に学習活動への協力をいただけるなど、地域とともにある学校の実現にむけてさらに取り組みを進めています。

<3 外部講師（ゲストティーチャー）による授業>

- ・企業などと連携し、総合的な学習の時間に外部指導者を招き、専門的な見地から指導していただいたことにより、児童の意欲を伸ばすことができました。
- ・スクールコラボファンドを用い、JICAを通じて海外からの留学生を招き、お互いの文化や習慣を学び合う国際理解教育を実施しました。

○ 前年度の課題に対する改善点

<3 外部講師（ゲストティーチャー）による授業>

- ・外部講師の費用や日程調整が難しいと感じています。
→スクールコラボファンドを活用したことで、外部講師による授業が充実し、児童の課題解決学習に役立ちました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	情報教育	GIGAスクール構想の実現を目指し、児童・生徒用一人1台iPad及び通信設備等の環境整備をしました。小・中学校では、情報モラルや情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用していくことを学んでいます。児童生徒が情報手段に慣れ親しみ、タブレット（iPad）の基本的操作を身につけ適切に活用できるようにしています。	教育指導課
2	読書活動の取組 「読書活動推進員の配置」（中学校）	学校において生徒が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくための読書活動が行えるように、読書活動推進員を配置しました。 ・読書活動推進員：中学校9校へ各1名配置	教育指導課
3	読書活動の取組 「学校図書館専門員の配置」（小学校）	各学校専任の学校図書館専門員を配置し、児童への読書活動のいっそうの推進のためのブックトークや読み聞かせ、図書紹介等をはじめ、図書室での事務や管理に当たるとともに、学校図書館の充実を図りました。 ・学校図書館専門員：小学校16校へ各1人配置	教育指導課
4	図書館スタッフによる訪問サービス	子育て支援センター、中央公園等で子どもたちにおはなし会を実施しました。 52回実施。参加者971人。読み聞かせや本の修理のやり方などの講師派遣は全15回、参加者112人。	中央図書館
5	学習パック・学校貸出・よみもの、子ども読書の貸出・搬送	小・中学校を対象に、調べ学習に役立つ資料をテーマごとにセットした「学習パック」71件、依頼に応じて授業支援の資料をセットする「学校貸出セット」は101件、朝読に活用できる「よみものパック」は86件貸出搬送しました。依頼に応じて読書支援の資料を用意する「子ども読書セット」は保育園や小学校などを中心に199件貸出搬送しました。	中央図書館
6	どくしょのノート	本に親しむきっかけとなるよう、読書の記録を自分で書き込めるどくしょのノートを数種作成しています。また、子どもの読書週間ではこの「どくしょのノート」を部数限定で配布し、読書推進の一助としています。また、このノートは鎌倉市図書館ホームページに掲載し、いつでも好みのフォーマットでダウンロードができるようになっています。	中央図書館

目標2-3

子どもたちがさまざまな体験を通じた学習をすることにより、自ら考える力と行動する力を身につけさせます

多様化する社会へ対応する力を養うために、子どもたちが自ら課題を見つけて考え、判断し、行動する力を身につけることが重要です。そのために、自然、生き物、さまざまな人とふれあう体験や社会体験を学習活動に積極的に取り入れていきます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 総合的な学習の時間	自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、問題を解決する資質や能力を育てること等をねらいとして、児童生徒や地域の実態に応じて、環境教育、福祉教育、情報教育、国際教育、職場体験等の内容に取り組みました。
2	★ 環境教育	身近な自然環境や生活環境に興味を持ち、環境保全に対する認識を深め、地球環境の問題や、リサイクル、ごみ問題等をテーマにして、各教科、総合的な学習の時間、学級活動等で環境教育を推進しました。
3	職場体験活動 (中学校)	勤労観、職業観の育成をねらいとして、生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、仕事の実際について体験し、働く人々と接することで働くことについて学ぶ機会となる体験活動を実施しました。

○ 新たな取組

< 1 総合的な学習の時間 >

- ・外部講師・団体の応援をいただき、「総合的な学習の時間」の内容を改変しました。

○ 成果

< 1 総合的な学習の時間 >

- ・ICTを活用しながら、学校外の力を借りることで、教職員も含め客観的な視点を持ちながら物事を進めることができました。

< 2 環境教育 >

- ・毎年、関谷川環境調査を児童が行っています。調査した結果を考察したり講師から学んだことをまとめたりすることで、環境問題に対して認識を深めています。

○ 課題

< 1 総合的な学習の時間 >

- ・打合せ時間の調整が課題です。

○ 前年度の課題に対する改善点

< 3 職場体験活動(中学校) >

- ・実際に体験することで分かることは多く、実施せずに同等の学習効果を持たせることは難しいと感じています。
→職場体験を実施しました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	鎌倉スクールコラボファンドの活用	鎌倉スクールコラボファンドを活用し、小学校 10 校 13 件、中学校 4 校 6 件でNPOや企業等とのコラボレーションによる教育活動を実施しました。	教育総務課
2	ホームページ・ツイッターによる子ども対象の情報発信	図書館ホームページ内の「こどもページ」において、おすすめの本の紹介を行っています。エックス（旧：ツイッター）では、おはなし会の開催情報や各館の児童コーナーの展示を情報発信しています。	中央図書館
3	としょかんいんになってみよう「一日図書館員（小学校）」	市内 5 館で、全18回開催、86人の参加がありました。 カウンターやレファレンス体験、おはなし会体験など図書館のお仕事体験をしました。	中央図書館
4	子どもの本の質問に答えるコンシェルジュを設置	令和 5 年度も引き続き、こどもほんしえるじゅのキャラクター「かますけ」のバッジを付けた職員が、こどもほんしえるじゅとして子どもと本を結びつける活動を行いました。「かますけ」は、広報かまくらのおはなし会の記事や、図書館行事のポスターにも登場しています。	中央図書館
5	子ども議会	市立小学校 8 校、市立中学校 5 校、清泉女学院、鎌倉女学院が参加しました。 市立小・中学校については、平成27年度（2015年度）から「鎌倉市における小中一貫教育」が全面実施となり、その取組の一環として、小・中合同ブロックで児童生徒が交流を図り、協働して子ども議会に出席しました。	教育指導課
6	小中学生鎌倉彫体験教室	小中学生の社会科授業の一環として、見学及び体験学習を通じて市内唯一の伝統的工芸品である鎌倉彫に触れることで、郷土を愛する心を育み、視野を広げることを目的として、伝統鎌倉彫事業協同組合に補助金を交付し、実施しました。 ・ 2時間彫刻体験学習（通年。小学校 4 年生～大人、大人166名、小中学生247名） ・ 親子で楽しむ鎌倉彫体験教室（7月～10月の6日間、小学校 4 年生～6年生、中学生384名） ・ 特別子どもプログラム「発見！体験！こどもと鎌倉彫～いきもの文様のレリーフをつくろう～」(3月16日及び24日、小学校 1 年生～4年生37名) ・ 小学校卒業制作（小学校 6 年生、9校864名）	商工課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
7	技能体験活動	<p>日本の伝統技術や日頃培われた技能の一部を体験することで、こうした技術を持つ技能職者の存在に関心を持ってもらうことを目的に、鎌倉市技能職団体連絡協議会加盟組合の会員が希望する市立小学校を訪問して実施しました。</p> <p>・4小学校で1組合が実施</p>	商工課
8	青少年セミナー	<p>子どもの体験学習として、各学習センターで講座・イベントを実施しました。</p> <p>鎌倉生涯学習センターでは「カラーテープでおえかききらら鎌倉をうめつくせ！」(延べ39人)、プログラミングとミシンでお花をさかせよう(延べ16人)、「食品サンプル雲ゼリーサイダー制作体験」(延べ95人)、「きらら鎌倉夏やすみアウトリーチ事業鎌倉宮で御神楽体験」(延べ22人)、「看護師になるための学び体験！夏休みの自由研究に」(延べ19人)、「夏休みチョークアート教室」(延べ49人)、腰越学習センターでは「光であそぼう」(延べ2人)、「虹色実験室」(延べ11人)、深沢学習センターでは「おもいっきり！新聞紙あそび」(延べ54人)、大船学習センターでは、「フィンガーペイントであそぼう！」(延べ27人)、玉縄学習センターでは、「夏休みキッズダンス教室」(延べ40人)、「大好きチョコレート！手作りチョコレートを親しい人に贈ろう」(延べ19人)などの講座を実施しました。</p>	生涯学習課



目標2-4

子どもたちが鎌倉の自然、歴史、芸術、文化などの学習を通して、郷土を愛する心を育み、国際的な視野を広げる取り組みを進めます

鎌倉の歴史遺産は世界に誇るもので、子どもたちが、さまざまな歴史遺産を学ぶことを通し、鎌倉の歴史に誇りをもち郷土を愛する心を身につけるとともに、国際的な視野を広げる教育をめざします。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 郷土学習・地域学習	教育センター発行の『かまくら』、『私たちの鎌倉』、『鎌倉の自然』、『かまくら子ども風土記』等を活用し、各教科や総合的な学習の時間等で鎌倉市における地理、社会事象、歴史・文化等の学習を行いました。
2	★ 外国語指導助手 (ALT)・国際教育	小学校では英語活動の時間に外国の子どもたちとの交流活動、ネイティブスピーカーなどとのふれあいを通じて、「国際理解に関する学習の一環」「外国語に触れる」「体験的な学習」として取り組みました。中学校では英語の授業において、外国人英語講師によるコミュニケーション能力の育成に努めました。
3	★ 鎌倉ならではの自然環境	鎌倉の海・山・川や池等の多様な自然環境を、校外学習や遠足等の自然体験の場として活用しました。
4	地区行事への参加	地域のおまつり等の行事に参加して、地域の歴史・文化にふれる機会を持ちました。

○ 新たな取組

<1 郷土学習・地域学習>

- ・地域の祭礼への参加やお囃子の体験授業を実施しました。

○ 成果

<1 郷土学習・地域学習>

- ・地域の歴史や文化に触れる体験ができました。

<4 地区行事への参加>

- ・地区の夏祭りや町内会の文化祭にはポスターや作品を制作しました。

○ 課題

<1 郷土学習・地域学習>

- ・時間の確保が困難でした。

<4 地区行事への参加>

- ・地域の行事を見学・参加する授業プログラムを組んでいきます。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	外国語指導助手 (ALT)・国際教育	各小・中学校において、英語のコミュニケーション態度と能力の育成を図り、異文化理解・国際理解を深めるため外国人を指導助手として小・中学校へ派遣しました。 ・外国人英語講師 (ALT)：5人 1人当たり年176日派遣	教育指導課
2	鎌倉こども能	子どもたちが多様な芸術文化に接して感動を味わい、伝統芸能への関心を高める機会を提供するため、ユネスコの世界無形文化遺産である能楽を通じて、日本古来の行儀や作法を学び、本物の装束及び舞台を使って、能楽師の指導による稽古を行い、その成果として発表会を行います。 令和5年度(2023年度)は15人が参加し、令和6年(2024年)3月20日に発表会を開催しました。	文化課
3	出前講話“平和”	希望する小・中学校を対象に、戦争体験者や国際協力活動家等を派遣し、その体験談等を聴かせる出前の講演会を実施し、平和や国際協力について考えるきっかけとしています。 令和5年度(2023年度)は、市内小学校5校に対して実施しました。	文化課
4	英語活動サポーター	小学校の英語活動において、担任教員を支援しコミュニケーションのモデル的な役割を担うためのサポーターとして小学校へ派遣しました。	教育指導課
5	出土遺物の貸出	鎌倉市内で出土した遺物に直接触れることで、文化財への理解を深めてもらうため、小学校6校に、縄文・弥生土器や鎌倉・室町時代の出土品などの貸出を行いました。また、4校で文化財の出張授業を行いました。	文化財課
6	児童生徒向けに展示の解説	年間を通じて、展示会の会期中、児童生徒向けに展示解説を行いました。事前に学校から聞き取った学年等の情報から、来館する子どもたちの学齢に合わせた展示解説を実施しました。	生涯学習課
7	子ども仏像教室	仏像をテーマにした特別展の会期に合わせ、作品を前に学芸員の解説を聞いたり、自由に写生を行うなど、参加者が仏像を中心とした鎌倉の文化財に親しめるような催しです。	生涯学習課
8	オリジナル紙ひな作り	ひな人形をテーマにした特別展の会期に合わせ、小学3年生以下を対象とした催しを行いました。ひな人形について学芸員の解説を聞いたり、折り紙でオリジナルのひな人形を作成したりすることで、参加者が日本の伝統文化に親しめるような内容です。	生涯学習課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
9	KORYUKAN キッズプログラム	鎌倉歴史文化交流館では、毎月第4土曜日に、土器洗いや弓道体験、屏風やご朱印帳を作成する、子供向けのワークショップ「KORYUKANキッズプログラム」を計11回開催しました。	生涯学習課
10	小・中学生向けワークシートの配付	鎌倉歴史文化交流館では、来館した小・中学生に対し、効果的な学習をサポートすることを目的として、展示室をまわりながら鎌倉の歴史や文化をクイズ形式で楽しく学べるワークシートを配布しました。	生涯学習課
11	年間パスポートの配付	市内小・中学生の鎌倉歴史文化交流館及び鎌倉国宝館の利用を促進するため、両館の年間パスポートを作成し、市内の各学校へ配付しました。両館に5回来館した小・中学生に学芸員体験を実施しました。	生涯学習課
12	鎌倉武 (kamaclub)	季節に合わせて、「鎌倉歴史探訪」「なつの学習教室」「かまくらスケッチTime」「子どものためのウインターコンサート」を開催し、延べ275名が参加しました。	生涯学習課
13	伝統文化伝承事業	鎌倉に古くから伝わる伝統芸能や文化を紹介し、次代を担う世代への興味、関心を高める事業を実施しています。 令和5年度（2023年度）は、令和5年（2023年）8月18日～20日の3日間、写真展をはじめ写仏や鎌倉彫、茶道などの体験ワークショップを開催しました。写真展の来場者は254人、ワークショップへの参加者は309人でした。	文化課



～基本方針3～

子どもたちに社会性・道徳性を身につけさせ、 共に生きる心を育みます

目標3-1

子どもたちが日々の活動や地域の人々とのふれあいを通して、感謝する心や思いやりの心、譲り合いの心を育み、社会性や道徳性を高めるよう指導します

学校は家庭、地域、関係機関などと連携を深め、「道徳の時間」をはじめとして、「総合的な学習の時間」「開かれた学校づくり」などにおいて鎌倉の豊富な人材の協力を得て、子どもたちに共に生きることの大切さを理解させ、協調性や社会の一員としての基礎的な資質と豊かな人間性を養う取り組みを進めます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 道徳教育	発達の段階に応じて、生命を尊重する心、社会生活上のきまりを守ったり、互いに協力し助け合い支え合ったりする心、感謝する心や思いやりの心の育成等を教育活動全般で組織的・計画的に行いました。
2	『かまくらのはなし』を活用した道徳の授業	教育センター発行の『かまくらのはなし』を道徳科の時間等に活用し、地域の教材を生かす授業を行いました。
3	PTA・保護者会や地域の人々と協力した取組	総合的な学習の時間を中心に、外部講師として保護者や地域の人々の協力を得ました。
4	ボランティア活動	総合的な時間において地域清掃や下草刈り、施設等訪問を行いました。また、支援活動として街頭キャンペーン、赤い羽根募金、緑の羽根募金や災害等支援活動などを行いました。

○ 新たな取組

<3 PTA・保護者会や地域の人々と協力した取組>

- ・小学校1年生が同窓会の方々を招待し、「むかしあそび」を行いました。

○ 成果

<3 PTA・保護者会や地域の人々と協力した取組>

- ・こま、けん玉、お手玉などでお年寄りの方々と一緒に遊び、お互いに楽しい時間を過ごすことができました。
- ・コミュニティ・スクールがスタートし、防災学習や図書室開放、花壇の整備など地域とPTAが協力した活動が行われています。

<4 ボランティア活動>

- ・赤い羽根募金、緑の羽根募金を実施しました。

○ 課題

<3 PTA・保護者会や地域の人々と協力した取組>

- ・同窓会の方々がご高齢になられて、中々参加者が集まりにくくなっています。

<4 ボランティア活動>

- ・取り組めるようカリキュラムを編成していきます。

○ 前年度の課題に対する改善点

< 3 PTA・保護者会や地域の人々と協力した取組 >

- ・今後、地域の方にどう協力を得ていくかが課題です。
→①情報情宣を多くの方々に見ていただくための媒体（HP）のより充実した活用を
実践します。
②近隣の方々の協力を得るために、体育祭前にお知らせのポストインを行います。

< 4 ボランティア活動 >

- ・今後、教育課程の中で、どのようなボランティア活動が実施できるか検討していきます。
→防災学習の一環として避難所運営の模擬体験をしています。これをボランティア
活動への意識を高めることにつなげたいです。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	青少年指導員	例年、鎌倉市青少年指導員は各地区において、古都鎌倉を体感する街歩きイベントやヨット体験、こどもキャンプなどのイベントを実施しています。	青少年課
2	青少年協会	令和5年度(2023年度)は中高生を対象に、「救急法講習会」を開催しました。また、小学生低学年を対象に、「ともとのガラクタ音楽会」を実施しました。	青少年課
3	子ども会	子ども会の運営費等の一部を助成しました。 ・交付実績額 543,000円 57団体 2,055人	青少年課
4	いのちの教室	保健師、助産師が小・中学校に出向き、いのちの大切さやからだ、心を健やかに育むための講話や体験学習を行いました。 令和5年度は、市内小学校7校（PTA対象を含む）593人、市内中学校10校（フリースクール1か所含む）1,254人、市内私立中学校2校195人で実施。延参加者数 2,042人	こども家庭相談課
5	人権教育	市立小・中学校において、道徳の時間を中心に教育活動を通じて取り組むため、資料提供など指導・支援しました。 子どもの虹情報研修センター 増沢 高 氏を講師に迎え、「子どもの発達を阻害するリスク（虐待・マルトリートメント、小児期の逆境体験、ヤングケアラー等）を守る権利」をテーマに人権教育研修会を実施し、40人の教職員・市職員が参加しました。	教育指導課、 教育センター
6	中学生人権作文コンテスト	鎌倉市人権擁護委員会では、市内の公立・私立中学生に人権に関する作文を募集し、中学生が作文を書くことを通じて人権尊重の重要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に中学生人権作文コンテストを実施しました。 ・参加学校5校 応募数95編	地域共生課

目標3-2

学校は家庭や関係機関との連携をいっそう深め、子どもの心の問題の解決に向けた取り組みを推進します

学校は「いじめ」や「不登校」などをなくすため、家庭や関係機関といっそう連携を深め、子どもの心の問題に機敏かつ的確に対応し、解決を図ります。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 校内における教育相談（再掲：目標 1-1）	児童生徒一人ひとりもっている人間関係や心の悩み、学習・生活などの教育上の問題について、本人や保護者等からの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。
2	★ スクールカウンセラー等による相談体制（再掲：目標 1-1）	児童生徒及びその保護者に、教育相談員及びスクールカウンセラーによる相談体制について、周知しました。
3	学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流（再掲：目標 1-2）	学区内の自治会長、民生委員、児童委員等と PTA 役員・委員、教職員による懇談会を開催し、児童生徒の現状と学区内の課題等について情報交換を行いました。自治会長とは、避難所施設等の確認を行いました。
4	★ 授業参観と学級懇談会（再掲：目標 1-3）	授業の公開とともに、保護者と担任による懇談会において、学級の情報発信・共有をしました。
5	★ 家庭訪問・地域訪問（再掲：目標 1-3）	担任が児童生徒の家庭や地域を訪問して、家庭での様子や学校での様子について保護者と話し合いや情報共有を行いました。
6	学校区での教育懇談（話）会の開催（再掲：目標 1-3）	学校区での教育懇談（話）会を開催し、小・中教職員代表、PTA 役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合いました。（教育講演会等も含む）

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	スクールカウンセラー等による相談	全 9 中学校に 13 人のスクールカウンセラーを配置、1 人年間 280 時間活動しました。（県事業）中学校区内の小学校への定期訪問を行っています。延べ相談件数は 2,935 件でした。	教育センター
2	鎌倉市いじめ相談ダイヤル	鎌倉市内在住・在学の児童生徒とその保護者を対象に、いじめの予防とその防止及びいじめ問題の早期発見・早期解消を図るため、教育センター相談室にいじめ相談専用電話を設置しています。また、平成 29 年 9 月より Web での相談受付を行っています。 ・相談件数：28 件（電話 25 件、Web 3 件）	教育センター

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
3	いじめや不登校をなくす取組	<p>教育センター相談室において、いじめ・不登校等の相談を行うとともに、教育相談員を各小学校に月2日定期的に派遣しました。その他に、スクールカウンセラー（県）事業、スクールソーシャルワーカー（県・市）事業等を活用し、児童生徒を支援しました。</p> <p>また、不登校児童生徒が通う教育支援教室「ひだまり」において、小集団での人間関係づくりや学習支援に取り組み、児童生徒の生活を支援しました。</p>	教育センター
4	教育センター相談室事業	<p>教育センター相談室において、いじめ・不登校等の相談を行うとともに、教育相談員を各小学校に月2日定期的に派遣しました。その他に、学校巡回、心理検査の実施、スクールカウンセラー（県）事業、スクールソーシャルワーカー（県・市）事業等を活用し、児童生徒を支援しました。</p> <p>また、不登校児童生徒が通う教育支援教室「ひだまり」において、小集団での人間関係づくりや学習支援に取り組み、児童生徒の生活を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センター相談室：相談人数550人 延べ相談件数3,333件 心理検査25件 ・教育相談員の配置：教育センター相談室8人 小学校における延べ相談件数 4,706件 ・スクールソーシャルワーカーの配置：教育センター相談室に3人（市費1人、県費2人） ・教育支援員の配置：教育支援教室「ひだまり」3人 通室児童生徒登録数 23人 ・メンタルフレンド：登録6人、10回活動 	教育センター
5	こども SOS 相談フォーム	<p>相談があった場合は、対面での支援や組織での対応に繋げ、いじめ等の早期発見、早期解消に向けた対応を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：39件 	教育センター



	取組名	取組状況	実施・関係機関等
6	民生委員・児童委員	<p>児童の健全育成のために、主任児童委員が中心となり、民生委員・児童委員の協力のもと、未就学児を対象に小地域でサロン活動を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一地区 二階堂子育てサロン（年12回） ・第二地区 Fly2Kids（年29回） ・第三地区 つくしっ子（年10回） ・第四地区 子育てひろば ぽっけ（年11回） ・第五地区 深沢キッズネット（年10回） ・第六地区 同上 ・第七地区 子育てサロン 子ぶくろ家（年11回） ・第八地区 のびのび子育て（年11回） ・第九地区 未来へはばたけ「ぐんぐん」（年8回） ・第十地区 西鎌倉ぽっけ（年19回） 	生活福祉課
7	教職員等を対象としたこころの健康づくりに関する講座の実施	<p>自殺対策の一環として、児童生徒の育成に携わる教職員向けに、自殺の現状や子どもこころの変化への理解を深めるとともに、受け止める側のこころの健康について学ぶ講座を実施しました。</p> <p>令和5年度は参加者数40人（対面20人、zoom20人）。</p>	市民健康課
8	不登校児童生徒の学習支援	<p>令和7年（2025年）4月の学びの多様化学校（不登校特例校）設置に向けて、不登校生徒の実態に配慮した特別の教育課程の検討等の準備を実施するとともに、自分のクラスに入りづらい児童生徒が落ち着いた空間で自分に合ったペースで学習・生活できる「校内フリースペース」の整備に向けた取組を進めました。</p> <p>また、学校における学習になじめず、不登校あるいは休みがちになっているなど、学校に通うのがつらいと感じている子どもたちを対象に、鎌倉の海や森、お寺などを舞台とした探究プログラム（かまくらULTLAプログラム）を実施するとともに、成果発表会としてULTLAインパクトデイを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海のプログラム（9月）：参加者12人（児童生徒のみ） ・森のプログラム（10月）：参加者11人（児童生徒のみ） ・ULTLAインパクトデイ（1月）：参加者72人（児童生徒・保護者・学校教職員等を含む） 	多様な学びの場づくり担当
9	図書館見学の受け入れ	<p>地域を知る授業や、未就学児などの図書館見学、小学校12校保育園2園の合計807人を受入れました。図書館クイズや、すばなし、読み聞かせ等を行いました。休館日の受入れもありますが、開館中の見学受入も行いました。</p>	中央図書館

目標3-3

障害のある人もない人も共に学び育つことを喜び合える環境づくりを進め、共に生きる社会の大切さを理解させます

さまざまな課題をかかえた子どもたちのニーズに応じた学習環境の整備などを行い、共に学び育つことを喜び合える環境づくりをめざします。そして、学校・関係機関・家庭・地域が協力して共に生きる社会づくりを進めます。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 支援を必要とする子どもたちへの教育（設置校のみ）	特別支援学級や通級指導教室において、一人ひとりの子どものニーズに応じた適切な教育に努めました。また、障害のある児童生徒と通常学級の児童生徒との交流活動に取り組みました。
2	乳幼児とのふれあい	幼稚園や保育園での乳幼児とのふれあいを通じて、発達や成長の様子を知るとともに、他者へのやさしさや思いやり等を身につけ、豊かな人間性を育むよう取り組みました。
3	★ 支援体制の推進	スクールアシスタント、学級介助員等の配置・派遣により、教育的ニーズのある児童生徒への支援体制づくりに努めました。また、小学校では教育相談コーディネーター等を専任化した児童支援専任教諭の役割を明確にし、校内支援体制の充実に努めました。
4	交流活動の実施	生活科や総合的な学習の時間、給食の時間等に、福祉施設への訪問、特別支援学校との連携、交流給食等を実施し、共に生きるという視点での活動、学習を実施しました。
5	特別支援教育の理解を深める校内研修の実施	特別支援教育の理解を深めるため、巡回相談員の訪問や校内研修会を実施しました。

○ 新たな取組

< 1 支援を必要とする子どもたちへの教育（設置校のみ） >

- ・支援級が設置され、支援を必要とする児童へ適切な教育を行うことができました。

< 2 乳幼児とのふれあい >

- ・昔遊びや絵の具遊びなどのブースを設け、園児が個々のブースを回って楽しみました。児童は、園児が楽しめるよう声掛けや工夫をしました。

< 3 支援体制の推進 >

- ・児童支援専任をクラス担任から専任としました。

< 4 交流活動の実施 >

- ・支援学校に就学予定の年長児を保育園年長と小学校1年生が交流する際に一緒に受け入れて活動しました。

○ 成果

< 1 支援を必要とする子どもたちへの教育（設置校のみ） >

- ・児童が交流を通し社会性を養い、豊かな人間性を育むことができました。

< 3 支援体制の推進 >

- ・児童支援専任をクラス担任から専任としたことにより、ニーズのある児童に関わる時間が増えました。

○ 課題

< 3 支援体制の推進 >

- ・児童数が多いため、抱える件数が多いことが課題です。
- ・不登校気味である児童や教室での学習になじめないような児童のために、相談室を活用していますが、さらに居心地の良い空間を作り、どの児童も安心して学校生活を送り、学習することのできる環境を作る必要があります。

○ 前年度の課題に対する改善点

< 3 支援体制の推進 >

- ・教育活動中の教育ニーズを踏まえたスクールアシスタント、学級介助員の配置に苦慮しました。個別支援の時間調整が難しいと感じました。
→児童支援専任を中心に、学級担任からニーズを聞き取り計画的に配置しました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	教育相談・就学相談	教育上特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活や就学等に関する相談を随時行いました。	教育指導課
2	学級介助員	通常学級及び特別支援学級に在籍している配慮の必要な児童生徒に対し学級介助員を配置し、生活面・安全面での援介助を行いました。 ・学級介助員：小・中学校25校（特別支援学級23校、通常学級25校）へ80人配置	教育指導課
3	スクールアシスタント（小学校）	通常学級に在籍する支援を必要とする児童に対して教育的支援（担任と連携し、教材教具の工夫や学習指導等）を行いました。 ・スクールアシスタント：小学校16校へ16人配置	教育指導課
4	教育相談員による巡回相談	心理面や発達障害の専門家である専門家である心理士2人を学校に派遣し、特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握及び適切な支援について助言を行うとともに校内支援体制の整備に関して支援を行いました。 ・派遣回数：小学校5校（延べ6回） 中学校1校（計25学級）	教育センター
5	教育相談コーディネーター連絡会	小・中学校の教育相談コーディネーターが参加し、個別の支援計画の作成と運用についての説明、特別支援学校の地域相談担当から地域連携についての情報交換、各校の課題や現状の共有など研修を行いました。	教育指導課
6	障害児者福祉の推進	「鎌倉市障害者基本計画」及び「鎌倉市障害福祉サービス計画」の進捗状況などを把握するため、「令和4年度鎌倉市障害者福祉計画推進状況報告書」を作成しました。 令和6年（2024年）3月に、令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）を計画期間とする「第4期鎌倉市障害者基本計画」及び令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）を計画期間とする「第7期鎌倉市障害福祉サービス計画（第3期鎌倉市障害児福祉計画）」を策定しました。	障害福祉課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
7	学校における福祉教育の支援	福祉教育プログラムとしてボランティアの協力を得て車いす体験、車いすバスケ体験、点字体験、講話等を提供しました。(市内公立小8校、公立中6校、私立小1校、私立中2校) また、福祉教育の推進のため、校長会、教頭会、鎌倉市学校教育研究会小学校・中学校総合部会において「福祉教育プログラム」を配布し、福祉教育の周知を行いました。	福祉総務課
8	特別支援学級補助員の配置	特別支援学級在籍の児童生徒の移動・生活等の介助を行うため特別支援学級設置校へ配置しました。 ・特別支援学級補助員：小学校1校へ1人配置	教育指導課
9	発達支援サポートシステム推進事業	発達障害の理解促進と地域における身近な支援者の育成を目的とし、「かまくらっ子発達支援サポーター養成講座」を実施しています。令和5年度は、基礎講座に延べ816人が参加しました。全講座受講修了者を対象にフォローアップ講座を実施し、83人に修了証を交付しました。 「かまくらっ子発達支援サポーター」を増員するため、令和5年度から会計年度任用職員に位置づけ、フォローアップ講座修了者のうち採用試験合格者を採用し、学校や幼稚園・保育園等へ派遣しました。令和5年度は、市内小中学校全25校を対象とし延べ2,751人が、幼稚園3園及び保育園2園をモデル園として延べ214人が、特別な配慮を必要とする子どもの支援を行いました。	発達支援室
10	地域における障害児支援体制整備事業	支援を必要とする子どもが所属する集団で必要なサポートが受けられるよう、幼稚園・保育園等において発達支援の中核となる職員、発達支援コーディネーター養成講座を実施し25人が参加しました。身近な地域で相談が受けられるよう出張相談を17回実施し18人が参加しました。保護者が子どもの特性を正しく理解し、適切な関わりができるようペアレントトレーニングを実施し6人が参加しました。	発達支援室



目標3-4

子どもたちの豊かな成長のために、家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携し協調して、連続性のある取り組みを進めます

子どもたちは集団での遊びや体験を通して、心身の発達の基礎を培い、豊かな感性、創造力、社会性を身につけます。家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携して、子どもたちの豊かな成長のために、共通の理解と連続性をもった取り組みを進める必要があります。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 幼稚園・保育園との連携（小学校）	新1年生の入学時に、支援を必要とする子どもの様子や生活環境について幼稚園・保育園と話し合いを実施して指導に活用しました。
2	幼稚園児・保育園児の招待・学校紹介（小学校）	幼稚園や保育園の園児を小学校に招待して学校案内をしたり、学校生活を紹介したりしました。
3	運動会、体育祭・文化祭への未就学児、小学生の参加	運動会、体育祭・文化祭等の種目等に、地域在住の未就学児や小学生が参加できる場を設定し、学校理解の一環としました。
4	小中連携の推進	小・中交流として、学区の小・中学校の先生で連絡会を開き子どもの情報交換をしました。また、中学校行事（収穫祭、体育祭）に小学生が参加したり、中学校の先生が小学校で出前授業を行ったりして、小中連携の取り組みを行いました。
5	★ 小学校6年生の中学校体験入学（小学校）	6年生が中学校へ行き、授業の様子を見たり部活動の体験をしたりしました。また、6年生が授業で中学校の先生や中学生の指導を受けました。
6	乳幼児とのふれあい（再掲：目標3-3）	幼稚園や保育園での乳幼児とのふれあいを通じて、発達や成長の様子を知るとともに、他者へのやさしさや思いやり等を身につけ、豊かな人間性を育むよう取り組みました。

○ 成果

<2 幼稚園児・保育園児の招待・学校紹介（小学校）>

- ・学校紹介などを通して1年生の自己有用感が上がりました。
- ・幼稚園児や保育園児が小学校に来校し、小学校の楽しいところやどんなことを学ぶかを紹介することで、小学校に入学することへの楽しみを高めました。

<5 小学校6年生の中学校体験入学（小学校）>

- ・コロナ禍が終息し、従来のとおり実施することができました。



2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	幼・こ・保・小の連携を促進する事業	<p>子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園・認定こども園・保育園・小学校の連携を目指して、5つの幼児教育事業を推進し、成果を「幼児教育」「幼こ保小交流事業報告書」にまとめて配付し、周知を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育研究会 研究員4名（小1人、幼1人、保2人）11回実施 「遊びから学びへ～幼・こ・保・小の学びの連続性を探る～」をテーマに実践的な研究に取り組みました。 ・幼児教育研究協議会 1回 83人（小32人、園44人、こ6人、他1人） 研究テーマ「育ち、つなぎ、分かち合う～いきいきと活動し学ぶ姿の共有～」に関する実践報告（小1・幼1・保1）及び研究協議を実施しました。 ・幼児教育研修会 1回 36人（小22人、園12人、こ2人） 「学びの連続性を支える保育者と教師の協働」をテーマに研修会を実施しました。 ・幼こ保小連携研修会 参観・協議会の後、地域ごとに情報交換を行いました。 ①腰越小学校（録画視聴による小学校参観及び協議会） 47人（小17人、園29人、こ2人） ②モンタナ幼稚園（保育園参観及び協議会） 27人（小16人、園8人、こ3人） ・幼こ保小交流事業 市立小学校に幼こ保小交流事業担当者を置き、小学校区単位で交流事業を推進しました。 交流事業担当者会を5月に開催 1回 43人（小16人、園22人、こ5人） 	教育センター
2	幼こ保小連絡会議	前年同様、令和6年（2024年）3月に書面会議により実施しました。	こども支援課
3	小中一貫教育の推進	<p>「鎌倉市教育課程編成の指針」に基づき、小中一貫教育推進に向けての取組を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語非常勤講師6人派遣（全小学校） 	教育指導課

～基本方針4～

子どもたちの心と体を健やかに成長させ、
豊かな感性を養います

目標4-1

家庭と連携して子どもたちに正しい生活リズムと生活習慣を身につけさせ、心身の健康の増進を図ります

子どもたちの生活の場は、学校と家庭が中心となります。双方が連携しあって、子どもたちが食事、運動、休養、睡眠など、規則正しい生活リズムで健康的な生活習慣を身につけ、心身の健康の増進を図ることが重要です。そのためにも、家庭への情報提供や学習の機会をさらに充実させることが必要です。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 歯科保健指導	小学校では、歯の模型・紙芝居などを使用して、年齢にあわせた歯科保健指導を実施しました。中学校では、自分の歯の健康についての正しい知識の習得に向けた歯科保健指導を実施しました。
2	★ 保健だよりの発行	保健だよりを発行し、基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて考える機会としました。
3	★ 健康調査の実施	宿泊行事の前に、家庭の協力を得て、健康調査を実施し、行事における健康管理に役立てました。
4	★ 身体計測週間の設定	児童生徒が自分の身長と体重を測定できる計測週間を設定し、自己の健全な成長について考えることができるよう努めました。
5	保健（健康）教育講演会	児童生徒や保護者を対象として、保健（健康）教育の一環として、「タバコの害」「アルコールの害」「生命の大切さ」「薬物乱用防止」についての講演会等を開催しました。

○ 成果

<1 歯科保健指導>

- ・低中学年には、歯科衛生大学の学生から歯の健康や歯肉のことについて学び、高学年は、学校医（歯科）による講義を受け、歯科衛生士によるフロスの使い方を学び体験しました。

○ 課題

<5 保健（健康）教育講演会>

- ・専門的なことを子どもたちに伝えるために、講師を招いて講演会を実施することを今後検討していきます。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	学校保健大会の開催	学校保健への意識を高めるとともに、児童生徒の心身の健全な発達をめざし、教職員・学校医・学校歯科医・学校薬剤師・保護者等を対象に学校保健大会を学校保健会とともに毎年1回開催しています。	学務課
2	「かまくらっ子」の調査・研究	かまくらっ子の意識と実態について、令和2年3月に発行した『かまくらっ子の意識と実態調査』第11集を活用・実践するとともに、そこで挙げられた課題の改善に向けて取組の研究を行いました。 また、第12集の発行に向けて準備を進めました。	教育センター



目標4-2

子どもたちに体を動かすことの大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に向けた取り組みを進めます

子どもたちの基礎体力と心身の健康を増進させるために、運動に親しみ楽しく活動できる有効なメニューを用意・提供します。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 体力向上への取組 「運動会、体育祭、球技大会、スポーツ大会の実施」	多くの運動種目を通して、運動への興味・関心を高めるとともに、体力の向上に取り組みました。
2	★ 体力向上への取組 「日常的な体力向上の取り組み」	日常的な体力向上の取組として、児童会や生徒会、体育委員会等が外遊びやスポーツなど体を動かすことについて呼びかけました。
3	★ 体力向上への取組 「運動部活動」 (中学校)	中学校では、運動部活動の活動を紹介し、活動の充実に取り組みました。
4	★ 中学校体育連盟 (中学校)	運動競技の発展を図り、保健体育全般にわたる研究をし、体育文化の向上を目的に活動しました。市立9校、国立1校、私立6校が加盟しています。競技部(専門部)には、14の種目別の専門部があり、総合体育大会等の各種競技会の企画・運営を行いました。研究部会では保健体育の調査研究や研究発表・講習会等を行いました。
5	★ スポーツテスト	国や県で実施するスポーツテスト(抽出等)を行い、児童生徒の体力の実態把握を行いました。

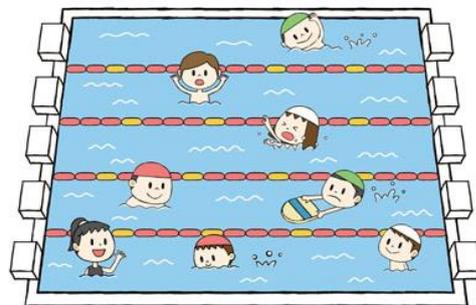
2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	小学校 陸上記録大会	藤沢市の陸上競技場で市内の国公立全小学校(17校)の6年生が参加する「小学校陸上記録大会」を開催しました。自らの記録に挑戦し、仲間の取り組む姿を見て、みんなで運動することの楽しさや達成感を味わいました。	教育指導課
2	水泳補助指導員	小学校体育科の水泳学習で、指導の充実と安全を図るため、専門の知識と指導力を持つ地域の方々を「水泳補助指導員」として派遣しました。	教育指導課
3	中学校運動部活動補助指導者	中学校の運動部活動において、専門的技術など顧問の協力者として、4校6人補助指導者を柔道部または剣道部に派遣しました。	教育指導課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
4	スポーツ関連事業	<p>子どもたちが充実した毎日を過ごせるよう、スポーツを通じた「健康なからだづくり」と、スポーツによってルールを守ることの大切さやフェアプレーの精神を学ぶ「健全な心づくり」を進めており、令和5年度に小・中学生を主に対象としたスポーツ事業は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民水泳教室 前期112名 後期102名 ・ジュニアバレーボール教室 鎌倉29名 大船36名 ・市民（ジュニア）ソフトテニス教室 82名 ・少年サッカーリーグ戦 280名 ・少年野球大会（夏季・新人戦・秋季・Dボール大会） 延1,377名 ・チャレンジバスケットボール 60名 ・小学生バレーボール大会 100名 ・学童水泳大会 102名 ・バルシューレ教室 延べ141名 	スポーツ課
5	鎌倉市ジュニアスポーツ栄誉表彰	<p>スポーツの分野で優秀な成績を収めた中学生以下の子ども達を表彰する制度です。</p> <p>令和5年度は、令和4年11月1日から令和5年10月31日までの間に、市民大会優勝や全国大会への出場を果たした子どもたち24団体、個人163名を表彰しました。</p>	スポーツ課



	取組名	取組状況	実施・関係機関等
6	ジュニアアスリート育成事業	<p>ジュニアアスリートを育成するため、トップアスリートやプロ選手、協会指導者による将来のオリンピック等の発掘・育成や競技力向上のための教室を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスケットボール ジュニア強化練習会 28名 B. LEAGUE所属チーム等による中学生対象のスキルアップクリニック 140名 B. LEAGUE所属チーム等による小学生対象のサマークリニック 120名 ・関東学院大学ラグビー部コーチによる中学生対象のラグビースクール 延211名 ・ジュニアアスリート育成水泳教室 18名 ・鎌倉市サッカーフェスティバル 延100名 ・陸上競技教室 延360名 ・トップリーグ選手によるソフトボール教室 150名 ・サッカーを楽しむ会 15名 <p>(トップアスリートによるソフトテニスクリニック 中止 トップアスリートによるバレーボール教室 中止 トップリーグ選手による野球教室 中止)</p>	スポーツ課



目標4-3

家庭と連携して「食育」に取り組み、子どもたちの健康の基盤づくりを進めま す

学校は、家庭と連携して「食育」を推進し、子どもたちが「食」の正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、将来の生活習慣病を防ぐとともに、「食」を通して豊かな心や社会性を養うよう取り組みます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 食育について	小学校では、食育として栄養職員と教員が連携し、低学年の「嫌いなものでも少しずつ食べよう」から始まり、「食事の大切さ」「食品の栄養」「栄養素の働き」等の体にかかわることがらや、「食品の名前がわかる」「食品の旬」「地場産の食材」「学校菜園での栽培」「豆腐づくり」等生産や加工流通にかかわることがら等を関連教科を中心に、中学校では、食育として関連教科を中心に取り組みました。
2	★ 給食だより	学校給食の内容やレシピの紹介、児童生徒の給食での様子から、家庭での食生活の参考となるような情報を発信しました。
3	ランチルーム (小学校)	教室とは違う、食事をするのにふさわしい場としてのランチルームで給食時間を過ごす機会を設けました。子どもたちが食を通じて他クラスの児童や担任以外の教職員と交流を図る場や、栄養職員が食育を行う場としても、ランチルームを活用しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度以降ランチルームでの給食を見送っていましたが、令和5年度3学期から利用を順次再開しています。
4	★ 食物アレルギーへの対応	食物アレルギーのある子どもの給食には、除去食で対応しました。調理過程で除去が可能なものを除去するとともに、給食の献立を工夫して対応しました。また、食物アレルギーのある子どもについては全教職員で情報の共有を行いました。
5	★ 給食試食会	小中学生の保護者を対象に給食試食会を実施して、学校給食の目的や献立作りの方法等の内容を理解していただくとともに、保護者からの意見聴取を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度以降実施を見送っていましたが、令和5年度から再開しています。
6	生活科・総合的な学習の時間等における食育	生活科・総合的な学習の時間等で、食と環境、食と健康、食とマナー等総合的に食育について学習しました。
7	★ 保護者への呼びかけ	学級懇談会等で「早寝・早起き・朝ごはん」について理解・協力を呼びかけ、家庭とともに食育に取り組みました。
8	米作り体験学習 (小学校)	社会科の授業「日本の農業」の単元で我国の主食である米について学習し、総合的な学習の時間で米作りを体験することにより、食に対する理解を深めました。
9	★ 野菜の栽培 (小学校)	各学年が教材園で野菜を育て、食材についての知識を深めました。

○ 新たな取組

<3 ランチルーム (小学校)>

- ・コロナ禍が明けたばかりということもあり、3学期に卒業前の6年生だけランチルームでの会食を楽しみました。

<5 給食試食会>

- ・コロナ期間中給食試食会が開催できなかったため、小学校2年から6年の保護者に対して2回設定し開催しました。
- ・給食のことを保護者に理解してもらうために、献立の作り方、衛生面や安全面で気を付けていること等知ってもらい、理解が深まりました。
- ・学務課による給食試食会を実施しました。

< 8 米作り体験学習（小学校） >

- ・小学校5年生が広町緑地の田んぼを借りて、米作りと行いました。

○ 成 果

< 3 ランチルーム（小学校） >

- ・コロナ禍でここ数年間実施できていませんでしたが、年度末に、次年度につながるよう高学年でランチルームでの給食を実施し、友達と語り合いながら 楽しい食事の時間を過ごすことができました。

< 5 給食試食会 >

- ・食育や給食の大切さを保護者に伝えることができました。
- ・PTA 主催で学校独自の試食会を行っています。市の栄養士の話、生徒と同じ配膳の体験もあり好評でした。

< 8 米作り体験学習（小学校） >

- ・田植えから稲刈りまで、実際に子どもたちが米作りの体験を行うことができました。

○ 課 題

< 3 ランチルーム（小学校） >

- ・今回の実施状況を踏まえ、全学年がランチルームを利用するよう計画を立てていきたいです。
- ・全学年1年のうち1回は、ランチルームを利用するよう計画を立てていきたいです。

< 5 給食試食会 >

- ・試食会を2回行うのは負担が大きいため、次年度以降はコロナ禍以前の回数に戻したいです。

< 8 米作り体験学習（小学校） >

- ・広町緑地までの距離が遠いことが課題です。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	学校給食事業	学校給食については、旬の食材・地場産物を取り入れた安全でおいしい給食の提供を行いました。	学務課
2	成長期の栄養の摂取の大切さについての保護者への説明（中学校）	小学校6年生の保護者を対象に開催する学校説明会等で、給食についてふれ、成長期の栄養摂取の大切さについて理解と協力を得るよう努めました。	教育指導課
3	食育事業の実施	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、調理は行わなくなりました。 幼児食育事業「やさいはかせになろう」を開催しました。おはなし会を行った後、スタンプラリー形式で、野菜のはなしや、図書館のブースをまわり、やさいのシールを集めました。令和5年度は全4日7回開催、参加者70人。	中央図書館、市民健康課

目標4-4

子どもたちが芸術活動や文化活動を通して、豊かな心を育むことができるよう取り組みを進めます

子どもたちに、芸術活動や文化活動が心身の健やかな成長に欠かせないことを理解させ、自ら進んで活動する気持ちを育みます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 小学校音楽会・ 中学校音楽会	小学校及び中学校における音楽活動の発表の場を設け、日常の活動を奨励するとともに、学校間の交流に取り組みました。
2	中学校文化連盟 (中学校)	中学校文化連盟連合文化祭を開催し、市内の国・公立中学校の文化部所属生徒が、各種文化芸術活動を通じてふれあいました。また、演劇発表会や中学校音楽会を通じて文化芸術活動への意欲・技術の向上に取り組みました。
3	★ 児童作品展 (小学校)	市内の国公立全小学校（17校）の全学年の書写と図工の作品を鎌倉芸術館ギャラリーで展示しました。鑑賞を通して自校だけでなく、他校との交流を図りました。
4	★ 文化的行事 (小学校)	1年生を迎える会、6年生を送る会、市音楽会、4年生校内発表会、音楽クラブコンサート等学年合同合奏や劇等の発表を通して、鑑賞することによって、表現力や感性を高める活動を展開しました。
5	小学校芸術鑑賞会 (小学校)	小学生が専門家による演劇や音楽等の芸術鑑賞を通じて本物にふれ、豊かな人間性を育む取組として芸術鑑賞会を実施しました。
6	★ 舞踏発表 (小学校)	よさこいソーラン節やエイサーをはじめとした舞踊を、校内外で発表しました。
7	★ 学年ごとの合唱・合奏 発表会（小学校）	学年ごとに合唱や合奏を行い、お互いに鑑賞するなどして、音楽の楽しさや感じ方を深めました。
8	★ 夏休み作品展 (小学校)	子どもたちが夏休みに制作した絵画、作文、レポート、自由作品等を展示し、鑑賞し合うことで作品のよさを感じ取り、考え方を深めました。
9	★ 中学校生徒美術展 (中学校)	生徒が美術部や美術の授業で行った創造的な造形活動の成果を展示し、文化活動の向上を目指して開催しました。
10	合唱発表会 (中学校)	合唱の発表に向けて、全校で合唱に取り組むことにより、コーラスの楽しさや協力して創り上げることの喜びを味わう取組を行いました。

○ 新たな取組

<6 舞踏発表（小学校）>

- ・共生体育の中で、自分たちで踊りを考えて披露しました。

<7 学年ごとの合唱・合奏発表会（小学校）>

- ・市の音楽会の発表学年が、体育館において数日に分けて発表する機会を設け、保護者や他学年に発表をしました。

○ 成果

<6 舞踏発表（小学校）>

- ・子どもたちで踊りを考えたため、休み時間等でも練習するなど、自発的に取り組んでいます。

○ 課題

<3 児童作品展（小学校）>

- ・展示スペースに限りがあるので、国語と図工の作品をバランスよく出品することが課題です。

<6 舞踏発表（小学校）>

- ・練習での時間がかかりすぎないように計画する必要があります。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	鎌倉市ゆめひかる文化芸術子ども表彰	<p>平成25年度（2013年度）より、文化芸術活動で優秀な成績を収めた鎌倉の子どもたちを表彰し、子どもたちの文化芸術活動を支援することを目的に創設しました。</p> <p>鎌倉市内に居住または通学している中学生以下の子ども、または市内を活動拠点とし、構成員の半数以上が中学生以下の団体を対象に、令和5年度（2023年度）は個人10名、団体1組の表彰を行いました。</p>	文化課
2	鎌倉駅地下道「ギャラリー50」への作品等展示	<p>「鎌倉駅地下道ギャラリー50」において、児童生徒の作品、日常の教育活動を展示・発表し、学校教育の成果の一端を広く公開しました。</p> <p>・小学校5校、中学校9校が参加</p>	教育指導課
3	子ども景観セミナー	<p>将来の景観づくりの担い手となる子どもたちとその保護者を対象に、鎌倉らしい景観をつくり出している色彩に関するワークショップ形式のセミナーを実施する予定でしたが、雨天により開催を中止しました。</p>	都市景観課
4	景観出前講座	<p>市内小中学校生徒を対象に、良好な景観やまちづくりを進めるための出前講座を実施していますが、令和5年度の開催はありませんでした。</p>	都市景観課
5	「みんなで考えようかまぐら緑」ポスターコンクール	<p>小学校4～6年生、中学生を対象に、緑に対する児童及び生徒の意識や関心を高めることを目的としてポスターコンクールを実施しています。（参加校16校、参加者数39人、入賞者数17人）</p> <p>入賞した優秀作品については、10月24日～30日の間、鎌倉駅地下道ギャラリー50に、10月31日～11月17日の間、市役所本庁舎2階に展示し、11月19日、市役所議場で表彰式を行いました。</p>	みどり公園課
6	緑のレンジャージュニア	<p>自然観察や体験講座を通して、自然の大切さを学ぶことを目的として、「緑のレンジャージュニア」講座を開催しています。</p> <p>本講座は、小学校4・5年生を対象として、全11回の自然体験講座からなっています。</p> <p>・受講者数30名（延べ人数232名）</p>	みどり公園課

～基本方針5～

安心して子育てができる 環境づくりを進めます

目標5-1

子育ての楽しさや喜びを感じられるよう、関係機関や子育て支援団体などによる、支援のネットワークを充実します

保護者が子どもの成長をしっかり見つめ、子育てに対する不安や悩みを解消し安心して子育てができるように、保護者と子どもを取り巻く関連機関・団体・子育て支援センター・子育て経験者などによる相談体制を強化するとともに、相互の連携を強めて支援活動の輪を広げます。さらに、保護者と子どもが地域での交流を深め、さまざまなサークル活動や子育ての輪に参加し、子どもとの生活をより楽しめるよう支援します。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 校内における教育相談 (再掲：目標 1-1)	児童生徒一人ひとりもっている人間関係や心の悩み、学習・生活などの教育上の問題について、本人や保護者等からの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。
2	学校区での教育懇談(話)会の開催 (再掲：目標 1-3)	学校区での教育懇談(話)会を開催し、小・中教職員代表、PTA役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合いました。(教育講演会等も含む)
3	★ 市の子ども相談窓口、児童相談所や警察との連携	子どもの家庭における様々な状況について、必要に応じて市の教育センター相談室、子ども相談窓口、児童相談所や警察との連携を図りました。
4	★ 子どもの家との連携(小学校)	子どもの家と連携し、日常の子どもたちの様子や集団下校時の対応等について、話し合いや情報交換を実施しました。



2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	保育園地域交流事業	地域の子どもたちと園児との交流、遊び場の提供、育児講座、育児相談などを実施しました。	保育課
2	かまくら子育てメディアスポット	平成15年度（2003年度）に本庁舎1階に開設した「かまくら子育てメディアスポット」は、令和5年（2023年）4月に第6分庁舎1階に設置した「かまくらこども相談窓口きらきら」に機能を移し、子育てサークル、遊び場、保育園・幼稚園情報等の子育て支援情報を積極的に提供しています。 また、授乳室や相談、手続き等の待ち時間に子どもを遊ばせることができる「キッズコーナー」も併設しています。	こども支援課
3	子育て支援センター	乳幼児親子の居場所である子育て支援センターでは、新型コロナウイルス感染症の状況も落ち着いてきたことから、各種イベント等を再開したこともあり、利用者数は従来の状況に戻りました。また、令和6年7月の開設を目指し、腰越地域の子育て支援センターの開設準備を行いました。 ・子育てひろば(フリースペース運営) ・鎌倉子育て支援センター:利用者数 11,533人 ・深沢子育て支援センター:利用者数 8,052人 ・大船子育て支援センター:利用者数 9,968人 ・玉縄子育て支援センター:利用者数 11,190人 ①鎌倉・深沢・大船子育て支援センター 月～金、月1回土曜日 10:00～12:00 13:30～15:30 ②玉縄子育て支援センター 月～金 9:30～11:30、13:00～15:00 ・電話等での相談 開設日の9:00～17:00	こども家庭相談課
4	かまくら子育て支援グループ懇談会との協働事業	市内の子育て支援団体と子育てグループの16団体と個人会員からなる「かまくら子育て支援グループ懇談会」と協働で、親子で参加できる子育てイベントを開催しました。 ■子育てイベント ・かまくらママ&パパ' Sカレッジ特別企画 参加人数 666人 参加世帯 326世帯	こども支援課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
5	「こどもと家庭の相談室」の開設	<p>平成17年度から、こどもと家庭の相談室を開設し、育児不安等子どもと家庭に関する様々な相談に対応しました。</p> <p>児童虐待相談については、他機関と連携を取り、必要な支援を行いました。また、イベント会場で児童虐待防止パンフレットやこどもと家庭の相談室のリーフレットを配布し、広く市民に相談室の周知を行いました。各種子育て講座につきましては、コロナ5類移行後再開しました。</p>	こども家庭相談課
6	つどいの広場	<p>子育て支援センターのない腰越地域（腰越行政センター）で、主に0～3歳の乳幼児とその保護者を対象に、子育てに不安を抱える親などが気軽に集える場を提供し、親子同士の交流を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設日 毎週月～水曜日（祝日及び年末年始を除く。） ・開設時間 10:00～15:00 ・利用者数 2,243人 	こども支援課
7	保健・福祉関係者などによる相談体制	<p>子育てに関する相談を受け、育児不安の軽減を図り、育児力の向上を目指しました。</p> <p>令和5年度（延人数） 家庭訪問1,881件、健康相談376人 健康診査2,565人、健康教育3,539人、地区組織677人</p>	こども家庭相談課
8	広場・公園・子育てサロンなどの情報の提供・子育てマップ	<p>「かまくら子育てナビきらきら」を発行し、子どもとお出かけするための情報として、おでかけマップを作成し情報発信を行っています。子育てサロンの活動の様子、子育て支援施設の情報なども紹介しています。</p>	こども支援課
9	子どもの家	<p>子どもの家は、保護者が就労や病気などにより子どもが帰宅しても世話をする人がいない場合に、家庭的な指導を行う施設として設置しており、令和6年3月1日現在1,057人の児童に対し、その運営に努めました。</p>	青少年課
10	5歳児すこやか相談事業	<p>子どものすこやかな成長を支援するために、市内の年中年齢の子ども全員（1,073人）を対象に、「5歳児すこやか相談」を実施しました。</p>	発達支援室

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
11	病児・病後児保育事業	<p>子どもが病気で保育所等に通えないが、保護者が仕事などで看護できない場合に医療機関に併設された専用スペース等で子どもを預かり、子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援を行いました。</p> <p>・【病児・病後児保育事業】実施箇所2か所（病児保育室トコトコ及び病児・病後児保育室naste大船）</p> <p>①病児保育延利用人数 延べ 943人（トコトコ 700人、naste大船 243人）</p> <p>②病後児保育延利用人数 延べ22人（トコトコ 10人、naste大船 12人）</p>	保育課
12	発達支援システムネットワーク	<p>障害や特別な配慮を必要とする子どもに対して、保健・福祉・教育などが連携して、継続的な一貫した支援を行いました。障害児通所支援等福祉サービスを利用する子どもとその家族については、障害児支援利用計画を作成し、継続的な一貫した支援を行いました。</p>	発達支援室
13	発達障害等啓発のための講演会の開催	<p>発達障害等の特別な支援を必要とする子どもが、地域で豊かに生活できるよう、市民の発達障害に関する理解促進を目的とし、発達障害等啓発講演会を開催しました。3回実施し、154人の参加がありました。</p>	発達支援室
14	学習・生活支援	<p>生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子ども（主に小学生～高校生）を対象とした居場所の提供・学習支援事業を開催しています。平成28年10月から開催している「Spaceぷらつと大船」では、令和5年度末時点で33人の登録がありました。また、平成30年9月から「スタディサポートかまくら」を増設し令和5年度末で21人の登録がありました。</p>	生活福祉課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
15	民生委員・児童委員	<p>児童の健全育成のために、主任児童委員が中心となり、民生委員・児童委員の協力のもと、未就学児を対象に小地域でサロン活動を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一地区 二階堂子育てサロン（年12回） ・第二地区 Fly2Kids（年29回） ・第三地区 つくしっ子（年10回） ・第四地区 子育てひろば ぽっけ（年11回） ・第五地区 深沢キッズネット（年10回） ・第六地区 同上 ・第七地区 子育てサロン 子ぶくろ家（年11回） ・第八地区 のびのび子育て（年11回） ・第九地区 未来へはばたけ「ぐんぐん」（年8回） ・第十地区 西鎌倉ぽっけ（年19回） 	生活福祉課
16	関連機関との連携	<p>児童生徒の非行防止、健全育成を図るため、警察と連携した「学校・警察連絡協議会（学警連）」を組織しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉署管内学警連：役員会1回 協議会2回実施 ・大船署管内学警連：役員会1回 協議会2回実施 ・鎌倉市学警連全体協議会1回実施（上記書面開催） <p>児童虐待防止に関しては、こども家庭相談課及び児童相談所等との連携を図りました。</p>	教育指導課



	取組名	取組状況	実施・関係機関等
17	図書館での取組	<p>「妊婦向けおはなし会」…市民健康課との連携ができなくなったので、図書館のみで玉縄図書館で実施しました。1回4人。</p> <p>「ブックスタート」…6か月児育児教室で10分間、絵本1冊の読み聞かせ、図書館における予約制「ブックスタートフォローアップ」をお知らせしました。これは1組ごとに読み聞かせ1冊、わらべうた1つと、赤ちゃんと保護者への図書館案内を予約制で10分程度を行うものです。参加者1,536人（うち、0歳児703人）ブックスタートフォローアップの回数は3回（0歳児3人、保護者6人）。</p> <p>「あかちゃんと楽しむおはなしかい（対象0、1歳）…全120回、参加者752人。</p> <p>「おひざにだっこのおはなしかい（対象2、3歳）」…全48回参加者299人。</p> <p>「おはなし会」…全57回開催。参加者418人。</p> <p>「特別なおはなし会」…昔話のすばなしを中心に行った特別なおはなし会や、開催数4回。参加者49人。</p> <p>「多言語おはなし会」…令和5年度は多言語おはなし会ではなく、海外にルーツのある人向けのやさしいにほんごの図書館案内「図書館をたのしもう！ Let us read, talk, and have fun at the library!」を行いました。全1回、12人。</p> <p>「バリアフリーおはなし会」…手話付きのおはなし会を行いました。全4回、参加者62人。うち、上記おはなし会に手話通訳をつけたものが2回28人。神奈川県聴覚障害者連盟、鎌倉女子大学の学生の協力を得て手話つきおはなし会を開催したものが各1回ずつでした。</p> <p>「リーディングトラッカーの設置」…市内全図書館で、文字や本を読むことに障害がある人向けに読書を助けるリーディングトラッカーを備え、子ども用の大活字本所蔵等、読書のバリアフリー化に努めました。</p>	中央図書館

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
18	子ども・子育て支援施策の推進	<p>令和2年(2020年)3月に策定した「第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう!～」の中間年における見直しを一部事業にて実施しました。</p> <p>また、「切れ目のない子育て支援を推進します」、「子どもの貧困等、特別な配慮が必要な家庭への支援を推進します」を重点取組に設定し、推進に向けた取組みを行いました。</p>	こども支援課
19	幼稚園・保育園等での窓口相談	<p>子育て支援センター等では、子育てアドバイザーが育児情報の提供や育児相談を行い、様々な子育て支援を実施しました。</p>	こども支援課、こども家庭相談課、保育課
20	保健・福祉関係者等による相談体制	<p>家庭訪問・乳幼児健康相談・乳幼児健康診査・育児教室などで、保護者と一緒に発育や発達を確認するとともに、子育てに関する相談を受け、育児不安の軽減を図り、育児力の向上を目指しました。</p> <p>(再掲) 令和5年度(延人数) 家庭訪問1,881件、S健康相談376人 健康診査2,565人、健康教育3,539人、地区組織677人</p> <p>こども家庭相談課の事業で把握した発達面で継続支援が必要なケースについては、発達支援室を紹介し、連携を図りました。専門スタッフによる発達相談、母子グループ指導などで、発達に心配のある乳幼児の保護者に専門的アドバイス及び適切な対応を図りました。令和5年度の新規相談件数は384件、また、母子グループ指導は4グループ56回実施し、延べ269組の親子の参加がありました。</p>	こども家庭相談課、発達支援室
21	一時預かり	<p>保護者の病気や出産、リフレッシュなど一時的に子どもを保育できない場合に保育園を利用できる一時預かりを実施しました。(保育料は有料)</p> <p>一時預かり実績:</p> <p>由比ガ浜保育園1,049人、腰越保育園348人、深沢保育園794人、岡本保育園951人、清心保育園203人、こばとナーサリー313人、たんぼぼ共同保育園1,108人、山崎保育園422人、保育園みつばち126人、岩瀬保育園34人、明照フラワーガーデン保育園80人、佐助保育園978人</p>	保育課
22	保育コンシェルジュ	<p>経験豊富な保育士が「保育コンシェルジュ」として保育所等の保育サービスの利用や子育て全般の相談を受け、保護者とともに解決方法を探りました。</p> <p>市役所保育課窓口のほか、子育て支援センターなどでの出張相談も行いました。</p>	保育課

目標5-2

子どもたちが安全に安心して外遊びができるよう、地域と一体になって、遊び場の環境づくりを進めます

子どもたちは、遊びの経験を通して、相手を思いやる心、我慢する心、充実感、達成感などの豊かな感性や想像力を身につけていきます。そのためにも、子どもたちが公園などでの外遊びを積極的に行い、また鎌倉の豊かな自然の中でも日常的に遊ぶことができるように、地域とともに安全面に配慮した設備や遊びのプログラムの充実に努めます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流 (再掲：目標 1-2)	学区内の自治会長、民生委員、児童委員等と PTA 役員、委員、教職員による懇談会を開催し、児童生徒の現状と学区内の課題等について情報交換を行いました。自治会長とは、避難所施設等の確認を行いました。
2	学校区での教育懇談(話)会の開催 (再掲：目標 1-3)	学校区での教育懇談(話)会を開催し、小・中教職員代表、PTA 役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合いました。(教育講演会等も含む)

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	放課後かまくらっ子	『放課後かまくらっ子』は、放課後子どもひろばの図書スペースやプレイルーム、小学校の校庭、体育館を活動場所として遊んだり、地域のボランティア等が実施するプログラムに参加したりする放課後子どもひろば(アフタースクール)と、子どもの家(学童保育)を一体的に実施する、小学生の居場所の総称です。 現在、市内全小学校区で放課後かまくらっ子を実施しています。	青少年課
2	自然と触れ合う環境の提供	7月1日～8月31日に海水浴場を開設し、遊泳区域の中でも比較的波が穏やかなエリアを「キッズ&ファミリービーチ」と位置づけ、子供連れのファミリーの方が安心して楽しめるよう、ライフガードによる監視体制を充実させました。また、材木座監視所にて子供向け海上遊具の貸し出しを行いました。 さらに令和5年度から、子どもたちや初心者を中心にマリンスポーツに親しみ海について理解を深めるきっかけ作りのためソフトボードエリアを海水浴場内に設置しました。	観光課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
3	子どもの遊び場と広場や公園	現在、市で供用開始している公園や緑地は256箇所（令和6年（2024年）3月31日現在）あります。主なものとしては、海岸との景観を配慮した鎌倉海浜公園、自然観察のできる散在ガ池森林公園、鎌倉駅から近距離に位置する源氏山公園、野球場や庭球場などのスポーツ施設のある笛田公園、谷戸や里山の自然を生かした鎌倉中央公園や鎌倉広町緑地、展望デッキからの眺望がすばらしい六国見山森林公園、防災機能を備える岩瀬下関防災公園があり、市民の憩いの場として、親しまれ活用されています。そのほかに、子どもたちが主人公として遊べる児童遊園等類（子どもの広場・青少年広場など）を27箇所設置しています。	みどり公園課
4	安全で安心して遊べる環境づくり	警察等と連携し、児童生徒・教職員等への誘拐連れ去り防止教室や不審者侵入対策訓練等を実施しました。 ・誘拐連れ去り防止教室：43回 ・不審者侵入対策訓練：52回	地域のつながり課
5	かまくら冒険遊び場・梶原の運営	旧梶原子ども会館で、子どもたちが自由に遊べる遊び場を提供するほか、子育てに関する情報発信や情報提供を行いました。 ・開所時間 火・水・金・土の10:00～17:00 ・施設利用者数 9,014人 ・子育てイベント参加人数 797人 ・地域イベント参加人数 441人	こども支援課



平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。
昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

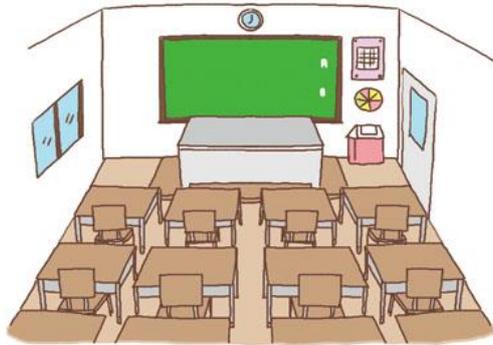
制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。



鎌倉市教育委員会 教育文化財部 教育総務課
〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号 鎌倉市役所第四分庁舎
TEL 0467-23-3000 内線 2392 FAX 0467-24-5569
<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>
E-mail : kyouiku@city.kamakura.kanagawa.jp